

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	共創循環	戦略分野	4	地域経済・産業・観光・就労	ありたい姿	塩尻に魅力と価値を見出す人たちがつながり、喜びと誇りを持ちながら働き、多様で付加価値の高い事業・商品・サービスを支えている
施策	4-2	生産・経営基盤に見通しを立てて農業に取り組める					

2 施策指標(KPI)

指標名		基準値 基準年度		達成値			目標値
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
客観	地域の中心となる担い手の農地利用集積率	39.8%	R4	42.5%	40.1%		40.6%
	農業への新規の就農者・参入組織数	7件	R4	5件	11件		8件
主観	農林業を安定して続けられる環境があると思う市民の割合	24.0%	R5	24.9%	27.0%		28.0%

4 事中評価(事業構成の適正性)

優先する取り組み
・農業者の高齢化・減少・担い手の課題を解決していく必要がある。特に中山間地域での小区画営農や高齢化等による営農不能地を維持継続していくために、圃場の大区画化やIoT、機械化の導入が必要不可欠であることから、企業等の進出が期待できる基盤整備や小区画営農の労働負担を軽減するための機械化に支援が必要である。 ・農林業に安心して取り組める環境整備のため、施設整備の更新が必要である。
劣後・見直しする取り組み
・機械導入補助金の要件見直し。

3 施策を構成する事務事業

番号	事務事業名	担当課	事業費(千円)			今後の方向性	
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	成果	コスト
1	園芸産地基盤強化等促進事業	農政課	14,629	15,732	14,839	現状維持	縮小
2	ぶどうの郷づくり等推進事業	農政課	16,749	19,877	19,180	現状維持	縮小
3	農業経営体育成支援事業	農政課	21,652	33,925	26,110	現状維持	縮小
4	地籍調査事業	耕地林務課	-	9,411	18,200	拡充	拡大
5	有害鳥獣駆除対策事業	耕地林務課	8,684	11,988	8,794	現状維持	縮小
新	圃場整備事業	農政課	-	-	0	-	-
6	土地改良事業(ハード)	耕地林務課	61,232	53,300	81,000	拡充	拡大
7	ため池耐震化事業	耕地林務課	4,241	8,111	19,800	拡充	拡大
8	国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業	耕地林務課	87,093	91,454	90,537	拡充	拡大
9	土地改良施設維持管理適正化事業	耕地林務課	17,770	27,966	18,413	拡充	拡大

5 事後評価

施策指標の要因分析
・地域の中心となる担い手への農地利用集積率の低下については、農地の貸借制度が令和7年度から利用権設定から農地中間管理事業(農地バンク)に移行したことにより、利用権設定期間が満了した農地の更新手続に時間を要しており、一部データが未反映となっていることが要因と考えられる。 ・新規就農者や参入組織の増加については、本市が独自に配置する産地保全支援員による丁寧、かつ、きめ細かな相談、支援体制が、新規就農者の確保、拡大に繋がっている。 ・農林業を安定して続けられる環境にあると感じる市民の割合が増加した要因としては、農業資材や肥料、燃油等が高騰する中で、果樹棚等設置補助や農業用機械導入補助などの各種補助事業の実施、継続が寄与したものとみている。
施策の定性評価
・各種補助事業、土地改良事業、地籍調査事業等により、経営基盤の強化や経営の安定化、また、担い手の確保、育成が図られており、将来を見通した営農環境の整備に寄与している。

評価者	所属	農林部	職名	部長	氏名	花岡 昇
施策担当課長	所属	農政課	氏名	倉科 剛	所属	耕地林務課

氏名	田下 高秋
----	-------

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		園芸産地基盤強化等促進事業						担当課		農政課			施策		4-2	
目的	対象	農業者										新規/継続			継続	
	意図	優良な産地を形成し、農業経営を安定させる。										会計区分			一般	
年度別 事業内容 (手段)	令和6年度					令和7年度					令和8年度					
	○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○防薬ネット設置や環境保全効果の高い農業への補助 ○収入保険加入補助					○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○防薬ネット設置や環境保全効果の高い農業への補助 ○収入保険加入補助					○野菜生産安定基金の造成に要する経費補助 ○環境保全効果の高い農業への補助 ○収入保険加入補助					
事業費・財源	決算額		(千円)		14,629	決算額		(千円)		15,732	計画額		(千円)		14,839	
	野菜価格安定事業補助金				9,000	野菜価格安定事業補助金				9,000	野菜価格安定事業補助金				9,000	
	農地地力向上対策事業補助金				1,455	農地地力向上対策事業補助金				1,463	農地地力向上対策事業補助金				1,682	
	環境保全型農業直接支払事業補助金				1,684	環境保全型農業直接支払事業補助金				2,034	環境保全型農業直接支払事業補助金				2,418	
	果樹共済等加入推進事業補助金				1,268	果樹共済等加入推進事業補助金				1,571	果樹共済等加入推進事業補助金				1,539	
	その他				200	その他				593	その他				200	
	人件費(会計年度任用職員)				1,022	人件費(会計年度任用職員)				1,071	人件費(会計年度任用職員)					
	特定		1,301	一般	13,328	特定		1,590	一般	14,142	特定		1,952	一般	12,887	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・学校給食等における環境に配慮した農産物の利用拡大のため、学校教育課、学校栄養士会とともに食材納入業者との懇談会や無農薬米・野菜、低農薬野菜を生産する農業者の圃場見学を行い、学校給食で使用される農産物の現状を把握した。 ・市内の特別栽培米生産者との協議体を立ち上げ、学校給食の提供等に関する今後の取組や課題解決等に向けた協議を進めている。		・環境保全型農業の更なる拡大について、産地形成、圃場確保等のハードルに対する研究が必要である。		・環境保全型農業直接支払交付金の補助額見直しに伴い、予算額の増額を要求する。	

第1次評価	・果樹共済等加入推進事業補助金については、近年の執行率を踏まえて予算額を見直す。 ・防薬ネット設置事業補助金については、近年の執行率を踏まえて、見送りとする。なお、来年度実施する全庁的な補助金見直しにおいて、当該補助事業の継続性等について検討すること。	第2次評価	—
-------	---	-------	---

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	総合評価	A
	有効性	3	やや高い		
	効率性	4	高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評価は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	✓
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③	✓	⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減	縮小	現状維持	拡大				

事務事業名	園芸産地基盤強化等促進事業	課名	農政課
-------	---------------	----	-----

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価)

(千円)

項目			計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
野菜価格安定事業補助金			9,000		9,000		9,000
農地地力向上対策事業補助金			1,682		1,682		1,682
環境保全型農業直接支払事業補助金			2,418		2,418		2,418
果樹共済等加入推進事業補助金			1,839	▲300	1,539		1,539
防葉ネット設置事業補助金			500	▲500	0		0
松本南西部地域農地風食防止対策協議会負担金			200		200		200
					0		0
					0		0
人件費(会計年度任用職員)					0		0
事業費合計			15,639	▲800	14,839	+0	14,839
財 源 内 訳	国庫支出金	(名称)			0		0
	県支出金	環境保全型農業直接支払交付金	1,812		1,812		1,812
	地方債	(名称)			0		0
	その他	風食防止対策助成金	140		140		140
	一般財源		13,687	▲800	12,887	+0	12,887

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・野菜価格安定制度における資金造成に要する費用や、土壌病害および風食防止のための緑肥種子購入費を補助した。 ・松本南西部地域農地風食防止対策協議会において、規格外麦の配布や農業者による対策への取組を促進するため、意識向上を目的とした啓発活動を実施した。 ・有機農業や化学肥料・農薬の使用低減などを実践する農業者に補助金を交付し、環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進した。 ・環境に配慮した稲作農家と協議体を立ち上げ、栽培の拡大や学校給食への導入促進に向けた検討に着手した。	・約151haの農地に対して緑肥の補助を行ったことで、化学肥料の削減や風食防止等、環境に配慮した農業を促進することができた。 ・環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を推進する国の補助制度「環境保全型農業直接支払交付金事業」を活用した取組面積が、前年度と比べて2.3ha増加した。 ・環境に配慮して栽培された農産物の魅力や生産者の思いを知ってもらうことを目的に、学校における給食試食会と生産者による講演会を市内2校(檜川小中学校・両小野中学校)で開催するとともに、学校給食に環境に配慮した米を計60kg提供した。	・市内有機農業取組面積の拡大に向けて、機械や設備等の導入や、販路拡大を支援する方策を検討する必要がある。

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主任	氏名	高木 房与	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農政課長		氏名	倉科 剛		担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮

○評価指標

評価指標(単位)	環境保全型農業実施面積(ha)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		14.8	17.9	
実績値(事後評価)	16.2	13.5	15.8	
目標値		16.5	16.5	16.5
(事後評価)指標実績値の要因分析	国補助事業に取り組む新たな農業者の確保により、前年度実績を上回る取組面積の拡大が図られたが、慣行栽培に比べ手間が掛かることから生産面積の拡大が難しい。			
評価指標(単位)	収入保険加入率(%)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		R7.2調査予定	R8.2調査予定	
実績値(事後評価)	11.6	13.9	16.9	
目標値		12.0	13.0	14.0
(事後評価)指標実績値の要因分析	農事相談などの機会を活用し積極的な加入促進を図ったことで目標値を上回る加入率が達成された。			

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		ぶどうの郷づくり等推進事業						担当課		農政課			施策		4-2				
目的	対象	果樹農家、ワイナリー										新規/継続			継続				
	意図	果樹農家等の経営意欲を向上させ、ぶどうを中心とした果樹総合産地の振興を図る。										会計区分			一般				
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度									
		○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備 導入補助 ○果樹共済等加入補助				○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備 導入補助 ○果樹共済等加入補助				○果樹棚整備、果樹苗木、雨よけ設備 導入補助 ○果樹共済等加入補助									
事業費・財源		決算額		(千円)		16,749		決算額		(千円)		19,876		計画額		(千円)		19,180	
		果樹園整備促進事業補助金				13,056		果樹園整備促進事業補助金				15,672		果樹園整備促進事業補助金				15,000	
		果樹共済等加入推進事業補助金				3,693		果樹共済等加入推進事業補助金				4,204		果樹共済等加入推進事業補助金				4,180	
		人件費(会計年度任用職員)				0		人件費(会計年度任用職員)				0		人件費(会計年度任用職員)				0	
		特定		534	一般		16,215	特定		19,534	一般		342	特定		534	一般		18,646

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・優良果樹苗木の購入費補助事業において、特に生産量の減少幅が大きいナリアガラについて、消費税額を差し引いた全額を補助することで生産面積の増加を図り、本年度(R7.8月末時点)においては、すでに過去4年間平均申請本数(45本)の倍以上となる109本の申請があった。 ・松本農業農村支援センターと協力し、高温障害の可能性のあるブドウほ場での調査を実施して原因究明に努めている。 ・自然災害に備えた保険加入について、共済組合と協力して勉強会や研修会の際にチラシを配布するなど、加入促進の啓発を行なっている。		・著しい気温上昇により、ブドウ関連の病害被害が増加傾向にあり、産地の維持のため、防除にかかる更なる啓発及び情報提供が必要である。 ・昨今の急激な降雨等による裂果、カビの繁殖を防ぐため、雨よけ設備補助の問い合わせが増加している。既存設備の更新について相談があるなど対象範囲の拡大について検討が必要である。		・雨よけ設備については対象範囲を見直す(補助対象に設備の「更新」を追加する)が、既存の予算枠の範囲で対応する。 ・果樹産地の振興を図るため、前年度当初要求額と同額の予算計上とする。	

第1次評価	・果樹園整備促進事業補助金については、近年の執行率を踏まえて予算額を見直す。また、雨よけ設備の更新に対する補助金については、担当課提案の方向で例規等の見直しを進めること。	第2次評価	—
-------	---	-------	---

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	総合評価	A
	有効性	3	やや高い		
	効率性	4	高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	✓
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③	✓	⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減		縮小		現状維持		拡大	

事務事業名	ぶどうの郷づくり等推進事業	課名	農政課
-------	---------------	----	-----

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価)

(千円)

項目		計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
果樹園整備促進事業補助金		18,255	▲3,255	15,000		15,000
果樹共済等加入推進事業補助金		4,180		4,180		4,180
				0		0
				0		0
				0		0
				0		0
				0		0
人件費(会計年度任用職員)				0		0
事業費合計		22,435	▲3,255	19,180	+0	19,180
財 源 内 訳	国庫支出金	(名称)		0		0
	県支出金	(名称)		0		0
	地方債	(名称)		0		0
	その他	旧柿沢苗圃貸付料	534	534		534
	一般財源		21,901	▲3,255	18,646	+0 18,646

○評価指標

評価指標(単位)	果樹園整備面積(ha)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		0.7	1.9	
実績値(事後評価)	6.7	5.0	2.6	
目標値		8.0	8.0	8.0
(事後評価) 指標実績値の 要因分析	農業資材の価格高騰による影響が考えられる。			
評価指標(単位)	ブドウ苗木導入(本)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		-	1,710	
実績値(事後評価)	5,224	5,758	4,691	
目標値		5,500	5,500	5,500
(事後評価) 指標実績値の 要因分析	市内ワイナリーにおける自社農園の拡充及び改植動向によるもの。			

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・果樹棚、ブドウ雨よけ施設の整備及び果樹苗木の導入に対する補助を行った。 果樹棚 12件 9,130千円、ブドウ雨よけ施設 6件 2,059千円、苗木 7件 4,485千円 ・本市を代表するブドウ品種の一つであるナイアガラの生産維持を図るため、ナイアガラの苗木導入に対する補助を行った。 3件 847本 ・災害リスクに備える農業保険への加入促進を図るため、掛金に対する補助を行うことで、農家の経営安定を支援した。 引受件数(野菜含む) 212戸 5,775千円 ・令和8年1月に松本農業農村支援センターとの共催による市内ブドウ生産者に向けた病虫害防除勉強会を開催し、適期防除の再徹底を促進した。	・果樹棚の新設7件 1.2ha、更新5件 1.4ha、ブドウ雨よけ施設の新設6件 1.3ha、果樹苗木5,796本の導入に対する補助を通して、果樹産地の維持に努めた。 ・ナイアガラの苗木導入補助の補助率を引き上げたことで、例年10本程度に留まっていた苗木導入実績が、令和7年度は850本程度に増加するなど大きな成果が見られた。 ・令和8年1月の勉強会には70人の農業者が参加し、病虫害の防除技術や気候変動に対する適応策等に関する情報発信を通して、果樹総合産地の維持向上に向けた意識の更なる醸成を図ることができた。	・各種の補助事業を通して、農業経営の継続支援や担い手の確保などに努めているが、生産者の高齢化や後継者不足などにより、樹園地面積等の減少を食い止めるまでにはいかない状況である。今後、守っていく農地を明確にし、樹園地についても持続的に維持ができる体制(経営継承支援の強化等)を構築していく必要がある。

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主任	氏名	高木 房与	連絡先(内線)	1262
最終評価者	農政課長	氏名	倉科 剛	担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮		

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農業経営体育成支援事業				担当課	農政課			施策	4-2			
目的	対象	新規就農者、農業者団体、農業者								新規/継続	継続			
	意図	農業における担い手不足の解消や農地の集約化を推進する。								会計区分	一般			
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度				
		○新規就農者への各種支援 ○農業者の経営規模拡大や安定化に必要な機械、施設等の導入支援や、資金の借入に対する利子補給				○新規就農者への各種支援 ○農業者の経営規模拡大や安定化に必要な機械、施設等の導入支援や、資金の借入に対する利子補給				○新規就農者への各種支援 ○農業者の経営規模拡大や安定化に必要な機械、施設等の導入支援や、資金の借入に対する利子補給				
事業費・財源		決算額		(千円) 21,652		決算額		(千円) 33,925		計画額		(千円) 26,110		
		農業次世代人材投資事業補助金		3,955		農業次世代人材投資事業補助金		1,200		新規就農者育成総合対策事業補助金		8,250		
		新規就農者育成総合対策事業補助金		3,000		新規就農者育成総合対策事業補助金		1,500		新規就農者機械導入事業補助金		2,500		
		新規就農者機械導入事業補助金		2,816		新規就農者機械導入事業補助金		2,813		農業用機械導入事業補助金		5,500		
		その他(機械導入、利子補給等)		11,881		その他(機械導入、利子補給等)		28,412		丘のレストラン改修費		4,342		
										その他(修繕費、利子補給等)		5,518		
		人件費(会計年度任用職員)		0		人件費(会計年度任用職員)		0		人件費(会計年度任用職員)				
特定		7,109	一般	14,543	特定		24,044	一般	9,881	特定		8,447	一般	17,663

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等	新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項
・東京都で開催されたJAとの合同就農相談会に参加し、延べ8人の相談対応を行った。うち1人が相談会後に市窓口に来庁し、市内における就農の方向を固めた。また、通常業務においても延べ13人の就農相談へ対応し、うち1人の就農が決まったほか、1人が新規就農に向けて準備中である。 ・スマート農業機械は市内での購入頻度が少なく、従来の農業機械の補助要望が多いことから、補助要綱の変更を検討する。 ・「野菜スマート農業推進研修会」や「NTTe-city Labo研修ツアー」に出席し、スマート農業機器の紹介、実演、講演を通して、農業機器を導入することで効率化できることを学んだ。 ・営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の推進と理解醸成を図るべく、農業委員とともに先進地である上田市への研修視察を行った。		・チロルの森の丘のレストランについて、特定建築物等定期報告等で指摘を受けた箇所及び水銀灯のLED化に関する修繕を行う必要がある。 ・チロルの森のミルクプラントについて、設備の老朽化や故障(再生不能)により設置目的の遂行が一切困難である中、施設の継続使用を図るための新たな設備投資が必要となる。 ・農業用機械導入事業補助において、補助要件の緩和を求める意見が出されている。	・農業構造改善事業施設修繕費(丘のレストラン外壁修繕費、丘のレストランLED化改修工事費)を計上する。 ・農業構造改善事業施設備品購入費(乳製品製造設備)を計上する。 ・令和7年度の要綱改正(令和8年度施行)を視野に、その内容と必要額を計上する。 また、補助対象者が増加することに伴い、予算の増額を要求していく。

第1次評価	・チロルの森丘のレストランの外壁等改修工事については予算計上を認めるが、LED化工事については、部品の在庫状況等を確認しながら現状のまま運営を継続すること。 ・旧チロルの森農畜産物処理加工施設備品購入については、ミルクプラント再稼働における事業性が不透明なため、見送りとする。 ・機械導入事業補助金については、前年度同額とし、制度設計については、来年度の全庁的な補助金見直しのタイミングに合わせて検討を行うこと。	第2次評価	—
-------	--	-------	---

○事中評価

評価視点	妥当性	2	やや低い	総合評価	B
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	✓
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③	✓	⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減	縮小	現状維持	拡大				

事務事業名	農業経営体育成支援事業	課名	農政課
-------	-------------	----	-----

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価) (千円)

項目			計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
新規就農者育成総合対策事業補助金			8,250		8,250		8,250
新規就農者機械導入事業補助金			3,800	▲1,300	2,500		2,500
農業用機械導入事業補助金			7,000	▲1,500	5,500		5,500
チロルの森 丘のレストラン改修費			7,532	▲3,190	4,342		4,342
チロルの森 ミルクプラント乳製品製造設備導入			21,934	▲21,934	0		0
その他(農業振興資金利子補給金等)			5,518		5,518		5,518
人件費(会計年度任用職員)			0		0		0
事業費合計			54,034	▲27,924	26,110	+0	26,110
財 源 内 訳	県支出金	新規就農者育成総合対策事業補助金	8,250		8,250		8,250
	県支出金	農業次世代人材投資事業補助金	0		0		0
	県支出金	農業経営基盤強化資金利子助成事業補助金 地域営農基盤強化総合対策事業補助金	52		52		52
	その他	農産物加工所使用料	109	+36	145		145
	一般財源		45,623	▲27,960	17,663	+0	17,663

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・新規就農者の確保や経営安定に対する支援を行った。 新規就農者育成総合対策事業補助金 1件 1,500千円 農業次世代人材投資事業補助金 1件 1,200千円 新規就農者機械等導入事業補助金 6件 2,813千円 ・産地保全支援員を独自に設置し、農地の出し手と受け手の円滑なマッチングを図った。 ・スマート農業機械等を購入する農業者に導入経費の補助を行った。 農業用機械導入事業補助金 7件 6,346千円 ・年間延べ37件の就農相談に対応し、うち、首都圏で開催された長野県市町村・JA合同就農相談会に参加し、8件の相談に対応した。 ・農業の担い手確保が年々困難になる中で、農業経営の更なる効率化や合理化のための農地の大区画化や集約化に向けた取組(地権者の意向把握等)に着手した。 ・農繁期における労働力不足の解消や農業体験を通じた関係人口の創出・拡大を目指し、(株)タイミー及び市農業公社と農業に関する多様な人材の確保や労働力の掘り起こしに向けた連携協定を締結した。	・7人の新規就農者を確保し、地域農業の維持発展を図ることができた。 ・5ha以上の経営面積を有する農業者への農業用機械購入を支援し、農作業の集約化や省力化、効率化を推進することができた。 ・産地保全支援員によるマッチング活動により8.4haの農地が担い手に集積された。	・中東情勢の緊迫化等に伴う生産資材費や労務費が高騰する中で、農家の負担軽減と地域資源の循環利用拡大促進のための取組が強く求められている。 ・農業用機械導入事業補助金については、面積要件が「5ha以上」となっていることから、要件の緩和を求める意見が多数寄せられてる。市が育成すべき農業者の姿や在り方などを視野に入れた制度見直しに向けた検討が必要となっている。

○評価指標

評価指標(単位)	新規就農者数(人)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		2	1	
実績値(事後評価)	5	5	7	
目標値		6	7	8
(事後評価) 指標実績値の要因分析	窓口における就農相談者に対して、産地保全支援員と協力し希望する地区における農地のあつせん等を行うことで、実績値につながった。			
評価指標(単位)	農業用機械導入事業及び新規就農者機械導入事業件数(件)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		6	7	
実績値(事後評価)	13	11	13	
目標値		13	13	13
(事後評価) 指標実績値の要因分析	新規就農者や一定の経営面積を有する農業者への農業用機械購入を支援し、農作業の集約化や省力化、効率化を推進することができた。			

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主任	氏名	高木 房代、小林 信仁	連絡先(内線)	1261、1262
最終評価者	農政課長	氏名	倉科 剛	担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮		

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		地籍調査事業				担当課		耕地林務課			施策		4-2						
目的	対象	農地等の売買、貸借に支障を来している市民										新規/継続		継続					
	意図	優良な農地を流動化することで担い手不足による荒廃農地を増やさない。										会計区分		一般					
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度									
		○実施箇所地権者説明				○基準点測量 ○筆界点測量 ○登記申請書類作成 ○地図等の作成				○基準点測量 ○筆界点測量 ○登記申請書類作成 ○地図等の作成									
事業費・財源		決算額		(千円)		0		決算額		(千円)		9,411		計画額		(千円)		18,200	
								地籍調査業務委託				9,411		地籍調査業務委託				17,700	
								登記書類作成委託				0		登記書類作成委託				500	
		人件費(会計年度任用職員)				0		人件費(会計年度任用職員)				0		人件費(会計年度任用職員)				0	
		特定	0		一般	0		特定	3,315		一般	6,096		特定	3,950		一般	14,250	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・7月に事業説明会を実施し、権利者の理解を得ることができた。9月中旬以降に立会いを実施する予定である。 ・公益社団法人 長野県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託し、多くの実績を活かし、順調に事業を推進している。 ・本年度事業を受け、他地域からも相談がきている。		・相談や要望のある箇所の区域が広く、また地図混乱地域という場所がゆえに区切ることができず、事業想定面積が増大することが見込まれる。		・手戻りなく、事業の円滑な実施ができる最小区域を1区域とし、地籍調査業務委託料を計上する。 ・事業の実施については、実施基準(内規)を満たすもののみとする。 ・地図混乱部分を分けることができず、地図と整合する部分で区切って1区域とするため、年度によって事業費の変動がある。	

第1次評価	・地籍調査業務委託料については、地権者全員の同意が得られたのち、事業実施を検討することとし、来年度の実施は見送ることとする。また、地籍調査の見送りに伴い、登記書類作成委託料も見送りとする。	第2次評価	・地権者同意が図られたことから提案を認め、予算編成において改めて確認とする。
-------	--	-------	--

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	総合評価	C
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	✓
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①	✓	
	現状維持		③		⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減	縮小	現状維持	拡大				

事務事業名	地籍調査事業	課名	耕地林務課
-------	--------	----	-------

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価) (千円)

項目		計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
地籍調査業務委託		17,700	▲17,700	0	17,700	17,700
登記書類作成委託		500	▲500	0	500	500
				0		0
				0		0
				0		0
				0		0
				0		0
人件費(会計年度任用職員)				0		0
事業費合計		18,200	▲18,200	0	+18,200	18,200
財 源 内 訳	国庫支出金	地籍整備推進調査費補助金	3,950	▲3,950	0	3,950
	県支出金	(名称)		0		0
	地方債	(名称)		0		0
	その他	(名称)		0		0
	一般財源		14,250	▲14,250	0	+14,250

○評価指標

評価指標(単位)	調査面積(ha)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		0.0	1.3	
実績値(事後評価)	—	0.0	1.3	
目標値		0.0	1.3	2.1
(事後評価) 指標実績値の 要因分析	事前準備と地権者の協力により、計画どおりに実施することができた。			
評価指標(単位)				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				
(事後評価) 指標実績値の 要因分析				

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・集団和解方式による地積更正業務委託業務を発注した。 ・国土調査法19条5項指定を国土交通省に申請した。	・地積更正登記や地図訂正登記を実施し、地図混乱地域の解消を図ることができた。 ・国土調査法19条5項指定の基準を満たす高精度な測量成果を出すことができた。	・地籍整備推進調査費補助金の対象経費が委託費全てではないため、市費の負担が大きい。 ・隣接地権者の立会いが必要となるが、隣接地にメリットがないため、丁寧な説明を実施し、理解を得る必要がある。

作成担当者	農林部	耕地林務課	農村整備係	職名	課長補佐	氏名	大塩 由香	連絡先(内線)	1265
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋		担当係長	農村整備係長	氏名	大塩 由香

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名			有害鳥獣駆除対策事業				担当課		耕地林務課			施策		4-2	
目的	対象		農業者、農業者団体、農業関係法人									新規/継続		継続	
	意図		野生鳥獣による農畜産物被害の防止により、生産意欲の向上が図られる。									会計区分		一般	
年度別 事業内容 (手段)	令和6年度				令和7年度				令和8年度						
	○鳥獣被害対策隊員報酬 ○パトロール員報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金				○鳥獣被害対策隊員報酬 ○パトロール員報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金				○鳥獣被害対策隊員報酬 ○パトロール員報酬 ○有害鳥獣駆除対策協議会負担金 ○松本広域鳥獣被害防止総合対策協議会負担金 ○有害鳥獣駆除従事者確保事業補助金						
	決算額 (千円) 8,684				決算額 (千円) 11,988				計画額 (千円) 8,794						
	有害鳥獣防除対策事業補助金 352				有害鳥獣防除対策事業補助金 1,013				有害鳥獣防除対策事業補助金 600						
	駆除対策協議会負担金 5,330				有害鳥獣駆除対策協議会負担金 621				有害鳥獣駆除対策協議会負担金 621						
事業費・財源	鳥獣被害対策隊員報酬 495				鳥獣被害対策実施隊員報酬 6,092				鳥獣被害対策実施隊員報酬 5,309						
	その他 1,533				その他 2,247				その他 2,264						
	人件費(会計年度任用職員) 974				人件費(会計年度任用職員) 2,015				人件費(会計年度任用職員)						
	特定	308	一般	8,376	特定	2,983	一般	9,005	特定	3,054	一般	5,740			

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・鳥獣出没(特にクマ)の通報をより正確・リアルタイムに情報発信することを求められているため、マニュアル等を作成し対応を行っている。 ・群れ単位でニホンザルを捕獲するため、地元と調整し、大型檻を協議会で購入し、稼働している。 ・被害状況確認や出没対応へ対応するため、猟友会選抜のパトロール員7人をローテーションで配備したことにより、迅速な対応が行えている。		・全国的にクマの出没件数が増加し、鳥獣保護管理法が改正されたことに伴い、自治体判断による市街地での緊急銃猟が実施できるようになった。しかし、流れ弾被害の懸念や発砲実施者の責任、銃刀法と同法との制度相違など、諸課題も多く、実施の判断を市町村で下すことは難しい。		・市街地での緊急銃猟による流れ弾被害(対物)への補償のため、自治体向け保険への加入を検討したい。 ・鳥獣パトロール員を配置したことにより早期の被害対応と予防を行っているが、現在、5月～10月までを7人ローテーションによる隔日、半日雇用のため、出勤日以外は職員が現地確認し、翌日パトロール員で対応している。鳥獣被害は突発的に発生し、緊急性も伴うため、週5日での巡視体制としたい。 ・木質バイオマス地域循環システム形成事業 木質バイオマス利用設備等補助金減額分を充当したい。 ・人家周辺へのクマ出没件数が増加していることから、里山を整備し見通しを良くすることで、出没件数を抑制し、市民の安全を確保するため、緩衝帯整備を進めたい。	

第1次評価	・有害鳥獣防除対策事業補助金については、近年の執行率を踏まえて予算額を見直す。 ・緊急銃猟保険料については、県のガイドライン等が示された後に本市としてその実施の是非を慎重に検討するものとし、実施の可否が決定していない現段階での保険料の計上は見送りとする。 ・鳥獣パトロール員の巡視体制については、必要人員を精査したうえで、人事ヒアリングで対応すること。 ・獣害防止緩衝帯整備については、私有林であるため所有者に管理を促すこととし、予算計上は見送りとする。	第2次評価	—
-------	--	-------	---

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	総合評価	B
	有効性	4	高い		
	効率性	3	やや高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	✓
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③	✓	⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減		縮小		現状維持		拡大	

事務事業名	有害鳥獣駆除対策事業	課名	耕地林務課
-------	------------	----	-------

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価) (千円)

項目			計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
有害鳥獣防除対策事業補助金			1,100	▲500	600		600
有害鳥獣駆除対策協議会負担金			621		621		621
鳥獣被害対策実施隊員報酬			5,309		5,309		5,309
緊急銃猟保険料			150	▲150	0		0
獣害防止緩衝帯整備			700	▲700	0		0
その他			2,264		2,264		2,264
					0		0
人件費(会計年度任用職員、鳥獣パトロール員2名)					0		0
人件費(会計年度任用職員、カラス檻管理1名)					0		0
事業費合計			10,144	▲1,350	8,794	+0	8,794
財 源 内 訳	国庫支出金	鳥獣被害防止総合対策交付金	2,713		2,713		2,713
	県支出金	野生鳥獣総合管理対策事業補助金	341		341		341
	県支出金	市町村森林整備支援事業補助金	630	▲630	0		0
	その他	(名称)			0		0
	一般財源		6,460	▲720	5,740	+0	5,740

○評価指標

評価指標(単位)	ニホンジカ駆除頭数(頭)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		130	137	
実績値(事後評価)	203	258	266	
目標値		200	200	200
(事後評価)指標実績値の要因分析	市内山林(主として高ボッチ山麓)において、ニホンジカの生息数が増加傾向にあり、罾での捕獲頭数の増加、また一斉駆除での捕獲頭数の増加が要因とみられる。			
評価指標(単位)	電気柵、防護ネット設置経費補助件数(件)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		7	7	
実績値(事後評価)	14	7	18	
目標値		10	10	10
(事後評価)指標実績値の要因分析	鳥獣被害の防止として、電気柵の有効性が認知され、申請者の増加に繋がった。			

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・塩尻市鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカの一斉駆除を実施した。 ・市猟友会と連携し、被害通報に応じた捕獲檻の設置や見回り監視等を実施した。 ・カラス檻及びサル用大型檻の設置及び捕獲を実施した。 ・農業者に対する農作物被害防止設備(電気柵又は防護ネット)の導入補助を実施した。 ・ツキノワグマの市街地への出没に対し出没対応マニュアルを策定を行った。 ・ツキノワグマの計画的な保護管理に資することを目的としたゾーニングを導入した。 ・猟友会7名を会計年度として採用し、有害鳥獣パトロールを行った。	・令和7年度の主な個体捕獲数及び農作物被害面積及び被害額は次のとおり。 【捕獲数】ニホンザル107匹(前年度比+24匹)、ニホンジカ266匹(同+8頭)、イノシシ99頭(同+11頭)、カラス433羽(同+24羽)など 【被害面積】13a(前年度比△37ha) 【被害額】1,001千円(前年度比△276千円) ・新規導入した大型檻でサル19頭を捕獲し群れとしての圧を低下することができた。 ・クマ対策としてゾーニングを導入したことにより、加害個体の捕獲許可を迅速に事務処理を行えるようになった。 ・鳥獣パトロール員を採用したことによって、GPSを活用したサルの追い払い、緊急時の対応が迅速に行えた。	・クマの市街地への出没が108件(前年比+54件)と市街地でのクマの対応が迫られている。 ・塩尻東地区でのサルの出没が増加していることから、追い払い体制並びに個体数調整を行う必要がある。 ・県が策定している第二種特定鳥獣管理計画(第6期ニホンジカ管理)では市の捕獲目標頭数が600頭であることから本市のニホンジカの目標捕獲頭数の見直しが必要である。

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	主事	氏名	塩原 慶己	連絡先(内線)	1286
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋		担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希

令和7年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		圃場整備事業				担当課		農政課		施策		4-2							
目的	対象	土地改良の受益者									新規/継続		新規						
	意図	圃場整備により生産性を向上し、担い手の確保と農業経営の安定を図る。									会計区分		一般						
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度									
										○概算事業費算出業務委託									
事業費・財源		決算額		(千円)		0		決算額		(千円)		0		計画額		(千円)		0	
														設計委託料		0			
		特定		一般	0	特定		一般	0	特定	0	一般	0						

○事中評価

評価視点	有効性	3	やや高い	総合評価	B
	効率性	2	やや低い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評価は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	

今後の方向性									
成果	拡充			④		②		①	
	現状維持			③		⑤			
	縮小			⑥	✓				
	休廃止	⑦							
		皆減		縮小		現状維持		拡大	
		コスト							

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等	新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項
—		・農業公社では、宗賀地区及び洗馬地区において、約56haの大豆栽培を農作業受託しているが、連作障害による品質低下や経営体制に課題がある。(R6年度決算赤字) ・今後の公社のあり方を研究するなかで、担い手がいないことが大きな課題であり、担い手に生産意欲を抱かせる必要がある。 ・その解決策として、公社が受け持つ面積の一部(約20ha)を圃場整備し、企業等の進出を促す必要がある。	・本山地区の一連の農地(約20ha)において、圃場の大区画化や自動給水などの施設整備を行うことを想定し、事業を進めていく上で必要な概算事業費を算出するための業務委託費を計上したい。

第1次査定	・事業の方向性は認める。地権者の意向調査を含め、地元関係者との調整を引き続き進めながら、適切な時期に予算要求を行うこと。	第2次査定	—
-------	--	-------	---

○ 実施計画補正要求

(千円)

年度	概要		項目(起債対象に※)		計画額	補正要求額	補正後額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
令和8年度	○本山地区 概算事業費算出業務委託作成		設計委託料		5,000	▲5,000	0		0		0
							0		0		0
							0		0		0
							0		0		0
							0		0		0
							0		0		0
	事業費合計				5,000	▲5,000	0	0	0	0	0
	財源内訳	国庫支出金					0		0		0
		県支出金					0		0		0
		地方債1					0		0		0
		地方債2					0		0		0
		地方債3	(地方債名)				0		0		0
		その他					0		0		0
		一般財源			5,000	▲5,000	0	0	0	0	0

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題

○評価指標

評価指標(単位)	圃場整備面積(ha)		
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)			
実績値(事後評価)			
目標値			
(事後評価)指標実績値の要因分析			

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	課長補佐	氏名		連絡先(内線)	
最終評価者	農政課長	氏名		担当係長	農業振興係長	氏名			

○実施計画

○事中評価

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

第1次査定	・諏訪洞揚水機場地区ポンプ更新工事については、今年度予算で対応することとする。また、避雷ユニットの設置は見送ることとする。	第2次査定	—
-------	---	-------	---

○ 実施計画補正要求

(千円)

年度	概要			項目(起債対象に※)		計画額	補正要求額	補正後額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
令和8年度	○国営 梓川頭首王ゲート再塗装負担金 ○原田地区 概要書作成補助金 ○市単農業農村整備事業 工事 ○団体営 東山地区改修工事 ○奈良井川改良区堅石ポンプ修繕負担金(3,600×0.5)			梓川頭首王ゲート再塗装奈良井川ポンプ負担金		1,655	+145	1,800		1,800		1,800
				原田地区概要書作成補助金		10,000	+1,000	11,000		11,000		11,000
				農業農村基盤整備工事	※	8,000		8,000		8,000		8,000
				団体営 東山地区	※	45,200	+15,000	60,200		60,200		60,200
				団体営 諏訪洞揚水機場地区	※		+28,200	28,200	▲28,200	0		0
				事業費合計		64,855	+44,345	109,200	▲28,200	81,000	0	81,000
	財源内訳	国庫支出金	農業用水路等長寿命化・防災減災事業	50%	22,500	+21,500	44,000	▲14,000	30,000		30,000	
		県支出金	農業用水路等長寿命化・防災減災事業	14%	6,300	+6,020	12,320	▲3,920	8,400		8,400	
		地方債1	地域活性化事業債	90%	5,300		5,300		5,300		5,300	
		地方債2	一般補助施設整備事業債	90%	8,500	+8,000	16,500	▲5,200	11,300		11,300	
		地方債3	(地方債名)				0		0		0	
		その他	地元負担金		448		448		448		448	
		一般財源			21,807	+8,825	30,632	▲5,080	25,552	0	25,552	

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・各地区や水利組合等からの要望により、農業用水路等の改修・補修等を13か所実施し、国庫補助事業で勝弦揚水機場水中ポンプの更新及び東山地区パイプラインの実設計業務を実施した。 ・国補正予算に伴い、東山地区管路改修予算の一部(50,000千円)を確保した。 ・県との調整により、早期対応が必要となっていた諏訪洞揚水機場のポンプ更新事業費(16,000千円)を確保した。	・地元等からの要望に基づき、農業用施設の補修や更新を行い、生産基盤の向上を図ることができた。 ・勝弦揚水機場から安定的に農業用水を送水することができた。 ・諏訪洞揚水機場のポンプ更新事業について早期発注を行うことができた。 ・令和3年度から始まった太田井バイパス化事業が完了し、住民の安心安全に寄与した。	・予算が限られている中で、老朽化している農業用施設が年々増加しており、突発的な破損等により機能不全になる可能性が高まっているため、計画的な改修や更新が必要であるが、受益者からは負担金の減免を求められている。 ・東山地区管路改修事業において、舗装本復旧工事が必須となったため、計画変更が必要となった。

○評価指標

評価指標(単位)	基盤整備工事実施箇所数(箇所)		
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)	0	6	
実績値(事後評価)	16	15	
目標値	10	10	10
(事後評価)指標実績値の要因分析	工事内容(場所や工法)の精査により、多くの要望箇所に対応することができたが、資材等の高騰により、今後は箇所数や規模の縮小、複数年での対応となる恐れがある。		

作成担当者	農林部	耕地林務課	農村整備係	職名	主事	氏名	高橋 司	連絡先(内線)	1267
最終評価者	耕地林務課長	氏名	田下 高秋	担当係長	農村整備係長	氏名	大塩 由香		

令和7年度 事務事業評価シート(ハード事業)

○実施計画

事務事業名		ため池耐震化事業				担当課		耕地林務課			施策		4-2		
目的	対象	農業用ため池流域の市民										新規/継続		継続	
	意図	地震や豪雨時にため池の堤体の決壊による自然災害の防災・減災を図る。										会計区分		一般	
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度					
		○県営事業負担金(本山)				○東山2号ため池廃止実施設計 ○ため池耐震調査(今泉)				○ため池耐震調査(東山、和手)					
事業費・財源		決算額		(千円)	4,241	決算額		(千円)	15,411	計画額		(千円)	19,800		
		設計委託料		176	実施設計委託料		15,411	耐震化調査委託料		19,800					
		ため池跡地整備工事		2,629											
		県営耐震化事業負担金		1,436											
		特定	3,800	一般	441	特定	15,350	一般	61	特定	19,700	一般	100		

○事中評価

評価視点	有効性	2	やや低い	総合評価	C
	効率性	4	高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	✓
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充			④		②		①	✓
	現状維持			③		⑤			
	縮小			⑥					
	休廃止	⑦							
		皆減		縮小		現状維持		拡大	
		コスト							

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況	当年度生じている課題等	新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項
・令和12年度までの時限的補助のため、その期間内で残りの防災重点農業用ため池(14箇所)の耐震調査が完了できるように、各年度の実施箇所数設定や実施場所の選定を行った。 ・計画どおりに耐震調査を実施できるように県を通じて国へ補助金の要望を行った。	・令和12年度までに残り14箇所の防災重点農業用ため池の耐震調査を完了させる必要がある。	・ため池耐震調査は100%補助で実施できるが、令和12年度までの時限的補助であるため、その終期が近づくとつれ、全国的に要望量も多くなり、内示率の低下が想定される。 ・複数箇所をまとめて発注することで、諸経費の削減を行うことができる。 ・これらのことから、有利な補助事業を活用できるうちに調査を進めていくよう予算を増額(一般財源は変更なし)計上した。

第1次査定	・要求のとおり。	第2次査定	—
-------	----------	-------	---

○ 実施計画補正要求

(千円)

年度	概要		項目(起債対象に※)		計画額	補正要求額	補正後額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
令和8年度	○ため池耐震調査(東山、和手)		ため池耐震調査 2池		9,700	+10,100	19,800		19,800		19,800
							0		0		0
							0		0		0
							0		0		0
							0		0		0
			事業費合計		9,700	+10,100	19,800	0	19,800	0	19,800
	財源内訳	国庫支出金	農村地域防災減災事業	100%	9,600	+10,100	19,700		19,700		19,700
		県支出金	(補助金名)				0		0		0
		地方債1	(地方債名)				0		0		0
		地方債2	(地方債名)				0		0		0
		地方債3	(地方債名)				0		0		0
		その他	(名称)				0		0		0
		一般財源			100	+0	100	0	100	0	100

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・今泉ため池の堤体耐震調査を実施した。 ・国補正予算に伴い、東山ため池と和手ため池の堤体耐震調査予算の一部(15,760千円)を確保した。 ・東山2号ため池の廃止に関する全体実施設計を実施した。	・今泉ため池の堤体耐震調査を行い、耐震性が確保されていることを確認した。 ・水路改修も含めた東山2号ため池の廃止に伴う必要な設計を実施することができた。	・ため池廃止や堤体耐震性調査事業については、令和12年度までの時限補助のため、全国的に事業件数が増加傾向にあり、内示率の低下が懸念されるとともに、本市の防災重点ため池の12池が調査未実施のため、予算確保に努める必要がある。 ・東山2号ため池の廃止工事が送水管路改修後になるため、近年の資材高騰等の影響で計画事業費を超過することが懸念される。

○評価指標

評価指標(単位)	ため池耐震調査実施件数(箇所)		
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)	0	0	
実績値(事後評価)	4	1	
目標値	1	1	1
(事後評価)指標実績値の要因分析	要望通りの割当額があったため、目標通りに実施することができた。		

作成担当者	農林部	耕地林務課	農村整備係	職名	主事	氏名	高橋 司	連絡先(内線)	1267
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋	担当係長	農村整備係長		氏名	大塩 由香

○実施計画

○事中評価

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①	✓	
	現状維持		③		⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
		皆減	縮小	現状維持		拡大			
		コスト							

第1次査定	・要求のとおり。	第2次査定	—
-------	----------	-------	---

○ 実施計画補正要求

(千円)

年度	概要			項目(起債対象に※)		計画額	補正要求額	補正後額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
令和8年度	○水利管理強化事業 ○洗馬妙義地区畑かん施設更新 ○洗馬妙義地区中心経営体農地集積事業促進費			水利施設管理強化事業		4,865	▲465	4,400		4,400		4,400
				洗馬妙義地区工事負担金		※ 67,500	+13,950	81,450		81,450		81,450
				洗馬妙義地区促進費負担金		5,670	▲983	4,687		4,687		4,687
								0		0		0
								0		0		0
				事業費合計		78,035	+12,502	90,537	0	90,537	0	90,537
	財源内訳	国庫支出金	水利施設管理強化事業補助金	50%		2,432	▲232	2,200		2,200		2,200
		県支出金	水利施設管理強化事業補助金	10%		486	▲46	440		440		440
		地方債1	公共事業等債	90%		33,700	+6,800	40,500		40,500		40,500
		地方債2	(地方債名)					0		0		0
		地方債3	(地方債名)					0		0		0
		その他	(名称)					0		0		0
		一般財源				41,417	+5,980	47,397	0	47,397	0	47,397

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・県営畑地帯総合土地改良事業(洗馬妙義地区)では、老朽化した施設の更新を令和元年度から進めており、実施した事業費に対して負担金を支払った。 ・県営農村地域防災減災事業(今村堰地区)は、令和3年度から河床低下により取水が困難となった堤外水路の改修を進めており、実施した事業費に対して負担金を支払った。 ・国営かんがい事業で整備された農業施設の保全管理を安定的な体制で行うため、水	・県営畑地帯総合土地改良事業(洗馬妙義地区)は、芦ノ田工区の畑かん施設更新が完了し、事業を進捗させることができた。 ・県営農村地域防災減災事業(今村堰地区)は、堤外水路工事が完了し、安定した取水ができるようになった。 ・国営造成施設の適切な保全管理が行われ、農業用水施設が持つ機能を発揮し、農業用水の安定供給を図ることができた。	・県営畑地帯総合土地改良事業(洗馬妙義地区)は大規模な事業費や期間を要するため、十分な事業費確保や効率的な施工が重要であり、引き続き県や土地改良区等の関係機関と連携を図る必要がある。 ・資材や人件費の高騰による事業費の増加により、事業期間が延伸する可能性があり、県や土地改良区と調整する必要がある。

○評価指標

評価指標(単位)	県営事業実施箇所数(箇所)		
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)	2.0	2.0	
実績値(事後評価)	2.0	2.0	
目標値	2.0	2.0	1.0
(事後評価)指標実績値の要因分析	予定していた事業について、問題なく進めることができた。追加で事業等が増えることもなかった。今村堰地区での工事がR7年度で完了したため、来年度以降の実施箇所数に変更があると思われる		

作成担当者	農林部	耕地林務課	農村整備係	職名	主任	氏名	宮原 勇太	連絡先(内線)	1265
最終評価者	耕地林務課長	氏名	田下 高秋	担当係長	農村整備係長	氏名	大塩 由香		

○実施計画

○事中評価

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

第1次査定	・要求のとおり。	第2次査定	—
-------	----------	-------	---

○ 実施計画補正要求

(千円)

年度	概要			項目(起債対象に※)		計画額	補正要求額	補正後額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後	
令和8年度	○両内田改良区深井戸ポンプ (両内田分担金) ○拠出金 ○青木沢中継機場 ポンプ更新工事 ○田川改良区深井戸ポンプ (田川分担金)			両内田分担金11,800*0.2/5			472		472		472		472
				拠出金			3,718	+807	4,525		4,525		4,525
				工事費(青木沢中継機場)			12,100	▲142	11,958		11,958		11,958
				測量試験費(青木沢中継機場)			1,300	▲210	1,090		1,090		1,090
				田川分担金9,200*0.2/5			400	▲32	368		368		368
				事業費合計			17,990	+423	18,413	0	18,413	0	18,413
	財源内訳	国庫支出金	(補助金名)						0		0		0
		県支出金	(補助金名)						0		0		0
		地方債1	(地方債名)						0		0		0
		地方債2	(地方債名)						0		0		0
		地方債3	(地方債名)						0		0		0
		その他	維持管理適正化事業交付金				11,880	▲1,980	9,900		9,900		9,900
		一般財源					6,110	+2,403	8,513	0	8,513	0	8,513

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・土地改良(減渇水対策)施設の機能維持及び長寿命化を図るため、善知鳥山中継機場の制御盤更新工事を実施した。 ・地元改良区の負担を軽減するため、負担金の半分を補助した。	・土地改良(減渇水対策)施設の機能維持及び長寿命化により、営農の持続性を確保した。 ・地元改良区に必要不可欠な深井戸ポンプの機能維持及び長寿命化により、営農の持続性を確保した。 ・田川改良区深井戸ポンプ(田川分担金)については次年度事業加入へ変更となったため、今年度の支払いは不要となった。	・事業への加入から事業実施に至るまで最長で4年がかかり、その間の資材高騰により、事業費が不足し、単費の補正等による対応が必要となっている。 ・減渇水施設については、不具合箇所が多く、対応に苦慮しているが、施設の効率的な運営のため、使用状況に応じた更新計画をたてる必要がある。

○評価指標

評価指標(単位)	施設の維持管理適正化事業取組件数(件)		
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)	1	0	
実績値(事後評価)	1	1	
目標値	1	1	1
(事後評価)指標実績値の要因分析	目標通り実施した。県内全体で事業要望が多く、原則年1箇所の加入となるため、件数の変異は生じづらい。		

作成担当者	農林部	耕地林務課	農村整備係	職名	主事	氏名	高橋 司	連絡先(内線)	1267
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋	担当係長	農村整備係長		氏名	大塩 由香

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	共創循環	戦略分野	4	地域経済・産業・観光・就労	ありたい姿	塩尻に魅力と価値を見出す人たちがつながり、喜びと誇りを持ちながら働き、多様で付加価値の高い事業・商品・サービスを支えている
施策	4-6	塩尻ワイン、木曽漆器などの特徴や魅力の共通認識ができている					

2 施策指標(KPI)

指標名		基準値 基準年度		達成値			目標値
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
客観	市内ワイナリーの数	16施設	R5	16施設	18施設		19施設
	木曽漆器製造関係従事者数	540人	R5	532人			540人
主観	市外からの来訪者に案内できる特産品や観光資源があると思う市民の割合	53.9%	R5	55.2%	56.7%		58.9%
ブランド	塩尻産ワインを年間ボトル(720ml)4本以上消費(購入)する市民の割合	18.8%	R5	19.0%	16.7%		23.8%
	木曽漆器を日常的に利用する市民の割合	39.9%	R5	35.6%	36.9%		44.9%

4 事中評価(事業構成の適正性)

優先する取り組み
・ワイン産地の維持と発展には、担い手の確保・育成や産地の特徴、魅力を発信することが不可欠である。そのため、第四期塩尻ワイン大学を通じて、市内就農希望者・ワイナリー設立希望者や市外からのIターン就農者を確保するとともに、関係人口の創出を図ることで塩尻市のブドウ栽培やワイン産地としての魅力発信に繋げる。 ・就農相談やワイン・ワイン産地の魅力、移住定住など、多岐にわたる相談があることから、職員の育成も必要である。塩尻ワイン大学での講義内容は職員にとっても塩尻市をPRする知見になり得ることから、引き続き、講義内容の向上にも取り組む。
劣後・見直しする取り組み
—

3 施策を構成する事務事業

番号	事務事業名	担当課	事業費(千円)			今後の方向性	
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	成果	コスト
1	農業再生推進事業	農政課	1,870	1,939	1,950	現状維持	現状維持

5 事後評価

施策指標の要因分析
・市内ワイナリー数が増加している要因としては、「塩尻ワイン大学」において、全国から広く受講者を募り、栽培から醸造、ワイナリー設立、経営までを一貫して学ぶことができるカリキュラムを提供するとともに、農地紹介、就農、起業支援に繋がっていることが挙げられる。
施策の定性評価
・塩尻ワイン大学は、一次産業である農業をベースとしながらも、酒類製造・販売(二次産業)や観光・交流(三次産業)に昇華させるプラットフォーム事業である。 ・新規就農促進、移住定住促進、起業促進、交流促進、地域ブランド力向上など複数のメリットを持つだけでなく、相談対応の過程において、とかくバラバラになりがちな縦割り行政を一つに統合する役目も果たしている。 ・本市が将来にわたり、ワインの銘醸地として発展、進化を続けるためには、塩尻ワイン大学の事業継続による人材確保、育成と定住定着促進、また、関係者によるワインの品質向上、産地の魅力発信が必要不可欠である。

評価者	所属	農林部	職名	部長	氏名	花岡 昇
施策担当課長	所属	農政課	氏名	倉科 剛		

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農業再生推進事業				担当課		農政課			施策		4-6												
目的	対象	新規に醸造用ぶどう生産及びワイン醸造に取り組もうとする者									新規/継続		継続												
	意図	ワイン産地の維持発展を図る。									会計区分		一般												
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度															
		○塩尻ワイン大学の運営				○塩尻ワイン大学の運営				○塩尻ワイン大学の運営															
事業費・財源		決算額		(千円)		1,870		決算額		(千円)		1,939		計画額		(千円)		1,950							
		ワイン銘醸地振興事業委託料				1,830		ワイン銘醸地振興事業委託料				1,899		ワイン銘醸地振興事業委託料				1,910							
		県農産物等輸出事業者協議会負担金				40		県農産物等輸出事業者協議会負担金				40		県農産物等輸出事業者協議会負担金				40							
		人件費(会計年度任用職員)				0		人件費(会計年度任用職員)				0													
		特定		0		一般		1,870		特定		0		一般		1,939		特定		0		一般		1,950	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・ワイン大学は、県外在住の受講生が6割(県内8人、県外12人)を占める中で、受講生の市内就農を図るための農地付空き家やお試し住宅(短期)の紹介を行うなど、2拠点生活や移住の推進を行なっている。(本年度から受講生1人が2拠点生活を開始) ・受講生を通じて、ワイナリー開設を検討している企業の誘致を進めている。		・前年度末に欠員が生じ、追加募集を行った結果、20人全員が市外在住者となり、技術習得後の定住促進が必須となった。 ・県ワインバレー構想により、各地でワイン特区や就農支援の取組みが行われ、競合が見込まれていることから、移住就農者の獲得に今後一層のPR・魅力発信が必要。		・ワイナリー開設に係る支援制度等(商工課、商工会議所)、市イベントに絡めたワイン大学の発信(観光プロモーション課、広報係)、移住定住促進(移住定住係、街力)など、事業に係る分野が多岐にわたるため、ワイン振興を専属的に行う部門の新設がより一層強く望まれる。 ・予算に関しては、物価高騰や経費の上昇、効率化に注力し昨年同額での実施を見込む。	

第1次評価	・提案のとおり。	第2次評価	—
-------	----------	-------	---

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	総合評価	A
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③		⑤	✓			
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減	縮小	現状維持	拡大				

事務事業名	農業再生推進事業	課名	農政課
-------	----------	----	-----

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価)

(千円)

項目			計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
ワイン銘醸地振興事業委託料			1,910		1,910		1,910
長野県農産物等輸出事業者協議会負担金			40		40		40
					0		0
					0		0
					0		0
					0		0
					0		0
人件費(会計年度任用職員)			0		0		0
事業費合計			1,950	+0	1,950	+0	1,950
財 源 内 訳	国庫支出金	(名称)			0		0
	県支出金	(名称)			0		0
	地方債	(名称)			0		0
	その他	(名称)			0		0
	一般財源		1,950	+0	1,950	+0	1,950

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・塩尻ワイン大学第四期(令和6～8年度)2年次の講義を実施した。 ・令和7年度は、主にワインの醸造に関する講座(講義及び実習)を11回(延べ22日間)開催した。 ・受講生4人に対して、片丘、上西条、北小野の農地の紹介や斡旋を行ったほか、農地付きの住宅を紹介するなど二拠点生活の誘致を行った。	・受講生が自発的に卒業生の圃場へ研修に伺うなどの交流が生まれ、講義以外の場においても醸造、栽培のための知識の向上や蓄積が図られている。 ・令和7年度、塩尻ワイン大学卒業生によるワイナリーが新たに2件設立された。 ・受講生1名が二拠点生活を通じ、市内ブドウ農家の手伝いを行うなど就農に向けて活動を始めた。	・物価高騰により、個人でワイナリーを開設するための資金が非常に高額となっており、受講生にも敬遠ムードが広がりがつつある。 ・長野県内のワイナリー数が近く日本一となる見込みであり、県内産地間における競争が一層激しさを増すことが予想される中で、今後は新規開設(数を増やす)よりも、既存ワイナリーの技術向上(質を高める)へ塩尻ワイン大学の目的をシフトしていく必要がある。

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主事	氏名	齋藤 日菜子	連絡先(内線)	1261
最終評価者	農政課長		氏名	倉科 剛		担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮

○評価指標

評価指標(単位)	醸造用ぶどう栽培を目指す担い手の確保(人)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)	1	0	0	
実績値(事後評価)		1	0	
目標値		0	0	2
(事後評価)指標実績値の要因分析	受講生の市内就農については、検討が進められている段階である。			
評価指標(単位)				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				
(事後評価)指標実績値の要因分析				

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	共創循環	戦略分野	5	環境・気候	ありたい姿	生活や経済活動で、エネルギーをはじめ調達可能な資源が活用されて生活の充実や楽しみになっている
施策	5-1	農地や農村環境の維持に関わる人が確保される					

2 施策指標(KPI)

指標名		基準値 基準年度		達成値			目標値
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
客観	農地や農業水路、農道等の保全活動組織における非農業者の割合	4.0%	R4	5.1%	5.1%		4.2%
主観	自然を身近に感じることができると思う市民の割合	86.5%	R5	85.0%	85.2%		増加

3 施策を構成する事務事業

番号	事務事業名	担当課	事業費(千円)			今後の方向性	
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	成果	コスト
1	中山間地域等直接支払事業	農政課	29,949	26,266	26,690	縮小	縮小
2	農作物自給率向上事業	農政課	5,560	9,832	8,839	現状維持	縮小
3	農業公社運営事業	農政課	18,955	18,955	20,337	拡充	拡大
4	土地改良事業 (多面的機能支払交付金)	耕地林務課	77,685	84,837	94,363	現状維持	現状維持
5	農地流動化促進事業	農業委員会	7,654	6,100	9,055	現状維持	縮小

4 事中評価(事業構成の適正性)

優先する取り組み
・農業公社のあり方については、現状維持では将来性が無く、また、経営の安定化を図ることはできないことから、新たな取組により、経営負担の解消を図ったうえで、運営体制の強化や支援面積の拡大を図る必要がある。 ・土地改良等による基盤整備を進めることで優良農地を確保する。
劣後・見直しする取り組み
—

5 事後評価

施策指標の要因分析
・多面的機能支払交付金における非農耕者の割合は、活動組織(土地改良区)の地域性等により大きく異なる。 ・自然を身近に感じることができると思う市民の割合が基準年度から減少している背景として、農家数の減少に加え、中山間地域等直接支払交付金事業における活動集落数の減少や農業公社事業「ねこの手支援者」の高齢化に伴う農業従事者の減少など、複合的な要因が考えられる。
施策の定性評価
・中山間地域等直接支払交付金事業や遊休農地の再生支援事業、市農業公社による受託作業といった、多角的な支援メニューの充実や継続によって、地域農業の維持や個々の農家の経営安定化に寄与した。 ・国が推進する農地集約化や大区画化の動きに合せ、土地改良事業や生産基盤施設整備事業等の継続が必要である。

評価者	所属	農林部	職名	部長	氏名	花岡 昇								
施策担当課長	所属	農政課	氏名	倉科 剛		所属	耕地林務課		氏名	田下 高秋	所属	農業委員会事務局	氏名	武田 文秀

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		中山間地域等直接支払事業				担当課		農政課		施策		5-1		
目的	対象	中山間地域に農地を持つ農業者と景観保全を望む市民									新規/継続		継続	
	意図	荒廃農地の発生防止と農業の多面的機能の保持を図る。									会計区分		一般	
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度				
		○中山間地域等直接支払交付金				○中山間地域等直接支払交付金				○中山間地域等直接支払交付金				
事業費・財源		決算額		(千円) 29,949		決算額		(千円) 26,266		計画額		(千円) 26,690		
		中山間地域直接支払交付金		29,555		中山間地域直接支払交付金		25,904		中山間地域直接支払交付金		26,171		
		その他		394		その他		362		その他		519		
		人件費(会計年度任用職員) 0				人件費(会計年度任用職員) 0				人件費(会計年度任用職員) 0				
		特定	19,703	一般	10,246	特定	17,270	一般	8,996	特定	17,446	一般	9,244	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況	当年度生じている課題等	新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項
・令和7年度からの新期対策への移行に伴い、書類作成や制度理解に向けた支援を実施したことで、前期(20集落)と同程度の集落(19集落)において取組の継続が見込まれる。 ・集落における高齢化や担い手不足の解消に向けては、集落の実情に即した交付金の活用を検討や、ネットワーク化活動計画の策定に向けた取組を促進している。	・各集落においては、中心的な役割を果たしていた構成員の高齢化が進んでおり、次世代の担い手の確保や育成が必要である。 ・地権者の死亡に伴い、相続者が耕作を引き継ぐケースが増加しているが、相続者の中には市外に居住している者もあり、その結果、農地の維持管理が困難となる状況が見受けられる。	・新期対策(第6期対策・令和7年度～)における取組面積等は現時点では確定していないが、複数の集落協定において基礎単価(交付単価の8割)での活動実施が見込まれる。 ・また、高齢化等に伴う事業継続困難地の発生も見込まれることから、当該減少分を見込んだ額を計上する。

第1次評価	・直接支払交付金については提案どおり。消耗品費については、前年度同額とする。	第2次評価	—
-------	--	-------	---

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	総合評価	B
	有効性	4	高い		
	効率性	2	やや低い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	✓
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③		⑤				
	縮小		⑥	✓					
	休廃止	⑦							
コスト		皆減	縮小	現状維持	拡大				

事務事業名	中山間地域等直接支払事業	課名	農政課
-------	--------------	----	-----

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価)

(千円)

項目			計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
中山間地域等直接支払交付金			26,171		26,171		26,171
その他			544	▲25	519		519
					0		0
					0		0
					0		0
					0		0
					0		0
					0		0
					0		0
人件費(会計年度任用職員)					0		0
事業費合計			26,715	▲25	26,690	+0	26,690
財源内訳	国庫支出金	(名称)			0		0
	県支出金	中山間地域等直接支払交付金	17,446		17,446		17,446
	地方債	(名称)			0		0
	その他	(名称)			0		0
	一般財源		9,269	▲25	9,244	+0	9,244

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・国の制度を活用し、中山間地域における耕作放棄の発生防止活動や水路・農道等の管理活動、景観作物の作付などの取組を支援した。	・各集落協定の取組を支援することで、農業生産条件が不利な地域における営農活動の継続と、約144haの農地の保全が図られた。	・事業の積極的な活用に向け、制度未加入の対象農用地について、各集落協定と検討を行う必要がある。 ・令和9年度から事業の見直しが予定されていることから、迅速かつ確な情報収集に努めるとともに、各集落協定への周知を図る必要がある。

○評価指標

評価指標(単位)	活動集落数(件)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		20	19	
実績値(事後評価)	20	20	19	
目標値		20	20	20
(事後評価)指標実績値の要因分析	集落協定参加者の高齢化により、活動の継続が困難になったもの。			
評価指標(単位)	交付対象面積(ha)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		157.7	145.4	
実績値(事後評価)	157.6	157.7	143.5	
目標値		157.0	157.0	157.0
(事後評価)指標実績値の要因分析	活動集落件数の減少によるもの。			

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	事務員	氏名	藤松 和史	連絡先(内線)	1263
最終評価者	農政課長		氏名	倉科 剛		担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農作物自給率向上事業				担当課		農政課			施策		5-1												
目的	対象	販売農家、荒廃農地を有効活用する農業者									新規/継続		継続												
	意図	米の需給調整を図るとともに穀物自給率の向上を推進する。									会計区分		一般												
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度															
		○食料自給率・食料自給力の維持向上等に対する経営所得安定対策等推進事業 ○荒廃農地の再生作業経費の補助				○食料自給率・食料自給力の維持向上等に対する経営所得安定対策等推進事業 ○荒廃農地の再生作業経費の補助 ○ライスセンター整備に対する補助				○食料自給率・食料自給力の維持向上等に対する経営所得安定対策等推進事業 ○荒廃農地の再生作業経費の補助 ○ライスセンター整備に対する補助															
事業費・財源		決算額		(千円)		5,560		決算額		(千円)		9,832		計画額		(千円)		8,839							
		経営所得安定対策等推進事業補助金				4,024				経営所得安定対策等推進事業補助金				4,144				経営所得安定対策等推進事業補助金				4,218			
		畑作物作付補助金				1,234				畑作物作付補助金				2,960				畑作物作付補助金				1,621			
		農地再生支援補助金				213				農地再生支援補助金				651				農地再生支援補助金				263			
		その他				89				ライスセンター整備補助金				1,956				ライスセンター整備補助金				2,559			
		その他								その他				121				その他				178			
		人件費(会計年度任用職員)				0				人件費(会計年度任用職員)				0				人件費(会計年度任用職員)				0			
		特定		4,024		一般		1,536		特定		4,144		一般		5,688		特定		4,218		一般		4,621	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・令和9年度から水田政策の大幅な見直しが検討されている状況を踏まえ、迅速かつ的確な情報収集に努めているものの、現時点では具体的な方針は何も決まっていない状況である。 ・市内では、用途限定米穀から主食用米への転換が進み、生産数量目安値を超過したことから、地域間調整を活用した。		・「米の需要に応じた増産」を目指す国の方針を踏まえ、政策に応じた対応が必要となる。 ・国の需給見通しをもとに、需要に応じた適正生産を目的として設定されている主食用米の生産数量目安値について、6月末時点で目安値を超過する協議会が増加していることから、今後の取扱いについて注視する必要がある。		・経営所得安定対策等を推進するため、補助金については前年度と同程度の予算計上とする。 ・経営所得安定対策のうち、畑作物の直接支払交付金については、令和8年度から交付単価の改正が予定されていることから、関連する畑作物作付補助金においても、交付単価の見直しが必要である。	

第1次評価	・農地再生支援補助金については、近年の執行率を踏まえて、予算額を見直す。 ・その他については提案どおり。	第2次評価	—
-------	---	-------	---

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	総合評価	A
	有効性	3	やや高い		
	効率性	3	やや高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	✓
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③	✓	⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減	縮小	現状維持	拡大				

事務事業名	農作物自給率向上事業	課名	農政課
-------	------------	----	-----

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価) (千円)

項目			計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
経営所得安定対策等推進事業補助金			4,218		4,218		4,218
畑作物作付補助金			1,621		1,621		1,621
農地再生支援補助金			525	▲262	263		263
JA松本HLライスセンター整備補助金			2,559		2,559		2,559
その他			178		178		178
					0		0
					0		0
					0		0
人件費(会計年度任用職員)			0		0		0
事業費合計			9,101	▲262	8,839	+0	8,839
財 源 内 訳	国庫支出金	(名称)			0		0
	県支出金	経営所得安定対策等推進事業費補助金	4,218		4,218		4,218
	地方債	(名称)			0		0
	その他	(名称)			0		0
	一般財源		4,883	▲262	4,621	+0	4,621

○評価指標

評価指標(単位)	農地再生事業による荒廃農地解消面積(a)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		39.7	80.7	
実績値(事後評価)	71.9	39.7	129.4	
目標値		65.0	65.0	65.0
(事後評価)指標実績値の要因分析	農業委員や産地保全支援員による情報共有と、活用希望者との円滑なマッチングにより、荒廃農地の早期解消と利活用が進んだことで前年度を大幅に上回った。			
評価指標(単位)	主食用水稻作付面積率(%)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		99.3	99.7	
実績値(事後評価)	99.5	99.1	99.6	
目標値		100.0	100.0	100.0
(事後評価)指標実績値の要因分析	他用途米への転換促進や地域間調整の実施により、目安値内の作付面積を達成できた。			

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・国の経営所得安定対策等推進事業費補助金を活用し、麦・ソバ・大豆などの経営所得安定対策等の推進及び主食用米の需要に応じた適正生産を促進した。 ・荒廃農地の解消に取り組む4者に対して補助を行った。	・市農業再生協議会を中心に主食用米の需要に応じた適正生産を推進した結果、生産数量目安値内での生産を行うことができた。 ・農業委員や産地保全支援員による情報共有と、活用希望者との円滑なマッチングにより、前年度実績を大幅に上回る129a余の荒廃農地を解消することができた。	・令和9年度から水田政策の大幅な見直しが予定されていることから、迅速かつ的確な情報収集に努めるとともに、農業者への周知を図る必要がある。

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	主事 事務員	氏名	齋藤 日菜子 藤松 和史	連絡先(内線)	1261 1263
最終評価者	農政課長	氏名	倉科 剛	担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮		

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農業公社運営事業					担当課		農政課		施策		5-1						
目的	対象	塩尻市農業公社										新規/継続		継続					
	意図	農業者の労力を補完するとともに、荒廃農地の解消・未然防止を図る。										会計区分		一般					
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度									
		○農業支援、農地の荒廃化防止、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援				○農業支援、農地の荒廃化防止、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援				○農業支援、農地の荒廃化防止、農産物加工販売等を行う市農業公社の運営支援									
事業費・財源		決算額		(千円)		18,955		決算額		(千円)		18,955		計画額		(千円)		20,337	
		農業公社運営補助金				18,955		農業公社運営補助金				18,955		農業公社運営補助金				20,337	
		人件費(会計年度任用職員)				0		人件費(会計年度任用職員)				0		人件費(会計年度任用職員)				0	
		特定	0		一般	18,955		特定	0		一般	18,955		特定	0		一般	20,337	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・市農業公社の今後のあり方に向けた調査研究として、各関係機関等への個別ヒアリングに取り組むとともに、地元営農組合との協議を進めている。 ・ねこの手クラブによる農作業支援体制の強化・拡充に向けて、農水省の「農山漁村インパクト創出ソリューション実装プログラム」の活用申請を行っている。 ・令和9年度以降の水活の水張要件は撤廃となったが、令和7・8年度は、水張要件に代わる対策を取らなければ交付金の対象とならないため、連作障害を回避する取組として後作緑肥の作付け(全圃場への麦の播種と緑肥としてのすき込み)を予定している。		・資材費高騰などの影響により令和6年度は過去最大の損失額が発生し、事業規模や事業領域の拡大どころか、既存事業の維持自体が困難な状況になりつつある。 ・荒廃農地の再生及び保全管理を、国の経営所得安定対策等の交付金を活用しながら事業展開をしているが、令和9年度に本制度の大幅な見直しが予定されている中で、改正内容に応じて事業内容の見直しを進めていく。よって令和8年度までは、大豆とそばの作付けを継続するが、蔓性の難防除雑草の拡大や連作障害、紫斑病の発生など対策が追いついていない。		・今後の公社のあり方に関し、既存事業に取り組みながら、新たに事業領域を拡大させることは現実的に困難である中で、まずは業務ウエイトの大きい現行管理地の「自立」に向けた算段を付けていく必要がある。 ・そのための取組として、管理地の大区画化と担い手への農地集積・集約化の推進(農地再編整備事業)に取り組んでいくための概算事業費算出業務委託費を新規ハード事業として計上したい。 ・また、ねこの手クラブによる農作業支援体制の強化・拡充に向けて、民間企業等と連携したアプリを利用した支援体制の構築を検討したい。 ・資材高騰の影響を緩和するため公社運営補助金の増額を要求する。	
第1次評価	・増額要求の一部である肥料費、農薬費及び燃料費については、農業公社が請け負う機械作業等の受託費用に反映することとし、一部減額とする。 ・農業公社の収益確保や経営安定に向けて、農業公社と協力し、事業検討を確実に実施すること。			第2次評価	・第1次評価のとおり。 ・農業公社設立当時に比べ、課題や目的など状況が変わっているため、公社の在り方について十分に精査すること。

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	総合評価	C
	有効性	3	やや高い		
	効率性	1	低い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		✓
	現状維持		③		⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減	縮小	現状維持	拡大				

事務事業名	農業公社運営事業	課名	農政課
-------	----------	----	-----

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価)

(千円)

項目		計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
農業公社運営補助金		21,035	▲698	20,337		20,337
				0		0
				0		0
				0		0
				0		0
				0		0
				0		0
				0		0
人件費(会計年度任用職員)		0		0		0
事業費合計		21,035	▲698	20,337	+0	20,337
財源内訳	国庫支出金	(名称)		0		0
	県支出金	(名称)		0		0
	地方債	(名称)		0		0
	その他	(名称)		0		0
	一般財源		21,035	▲698	20,337	+0

○評価指標

評価指標(単位)	ねこの手クラブによる農作業受託時間(時間)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		12,676.5	14,248.5	
実績値(事後評価)	22,156	24,205	25,774	
目標値		23,000	23,000	23,000
(事後評価)指標実績値の要因分析	春先の凍霜害がほぼなく、農作業依頼が多かったうえ、農業従事者の高齢化等に伴い、労働力支援に対するニーズが高まった。			
評価指標(単位)	耕作放棄地解消・防止面積(ha)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		56.1	53.6	
実績値(事後評価)	55.8	55.7	54.4	
目標値		56.0	63.0	70.0
(事後評価)指標実績値の要因分析	新たな担い手農家に農地を斡旋した(管理を引き継いだ)ことで、公社が管理する農地の面積が減少した。			

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・補助金の支出により、公社では農作業支援事業として、農家等からの依頼を受けて機械作業を実施したほか、ねこの手支援を通じた収穫・剪定等の一般作業を実施した。 ・耕作放棄地解消事業では、耕作放棄地の発生防止に向けて地域集落営農組織と連携しながら農地の保全管理事業に取り組んだ。 ・農家の農作業支援ニーズに応えられるよう、ホームページやねこの手だより、ハローワーク、また、民間事業者が有するソリューションを活用しながら、農業に興味のある人材の確保や労働力の掘り起こしを行った。	・農作業支援事業では、耕起作業で16a、播種作業で326a、収穫作業で266aの機械作業、また、ねこの手クラブによる延べ2万5千時間余の一般作業を行い、労働力確保による農業者の営農継続と産地の維持につなげた。 ・耕作放棄地解消事業では、市、JA、農業委員会等と連携し、大豆、ソバ、緑肥など54ha余を栽培し、農地を保全した。 ・米価高騰などによる農業者の生産意欲の高まりもあり、地域集落営農組織と連携しながら守り続けてきた農地1.3haについて新たな担い手農家に引き継ぐことができた。 ・農繁期における労働力不足の解消や、農業体験を通じた関係人口の創出・拡大を目指し、市、市農業公社、㈱タイミーと、農業に関する多様な人材の確保や労働力の掘り起こしに向けた連携協定を締結した。	・少子高齢化や生産年齢人口の減少といった社会的背景から、「ねこの手」支援者についても高齢化や加入者の減少が深刻化してきている。 ・農業公社による持続的な農地管理が難しくなりつつある中で、円滑な「出口戦略」を早急に講じていく必要がある。

作成担当者	農林部	農政課	農業振興係	職名	係長	氏名	小澤 亮	連絡先(内線)	1261
最終評価者	農政課長	氏名	倉科 剛	担当係長	農業振興係長	氏名	小澤 亮		

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		土地改良事業(多面的機能支払交付金)				担当課		耕地林務課			施策		5-1						
目的	対象	農地が有する多面的機能の維持・発揮を図るための活動を行う組織									新規/継続		継続						
	意図	農業・農村が有する多面的機能が適切に維持・発揮されることを図る。									会計区分		一般						
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度									
		○多面的機能支払交付金				○多面的機能支払交付金				○多面的機能支払交付金									
事業費・財源		決算額		(千円)		77,685		決算額		(千円)		84,837		計画額		(千円)		94,363	
		多面的機能支払交付金				77,685		多面的機能支払交付金				84,837		多面的機能支払交付金				94,363	
		人件費(会計年度任用職員)				0		人件費(会計年度任用職員)				0		人件費(会計年度任用職員)					
		特定	58,484	一般	19,201	特定	63,629	一般	21,208	特定	70,771	一般	23,592						

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・長寿命化事業への内示率を上げられるように、差額分の割当を県へ要望している。 ・各組織の事務作業の負担軽減のため、市で書類作成や事務研修会開催の調整を行っている。		・前年度に引き続き、長寿命化事業の内示率が悪い ため、各活動組織の長寿命化対策工事について計画との乖離が生じている。 ・高温や降雨不足による災害(渇水対策)への対応により、草刈りや水路の土砂上げ等の農地維持の活動資金が減り、活動に支障をきたす恐れがある。 ・今年度より活動範囲を増やす予定のあった組織について、構成員との調整が難航し、来年度以降に変更となった。		・本事業は5年間の活動計画を認定し行うものであるため、要求通りの予算配当をお願いしたい。	

第1次評価	・提案のとおり。	第2次評価	—
-------	----------	-------	---

○事中評価

評価視点	妥当性	4	高い	総合評価	A
	有効性	3	やや高い		
	効率性	4	高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	✓
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③		⑤	✓			
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減	縮小	現状維持	拡大				

事務事業名	土地改良事業(多面的機能支払交付金)	課名	耕地林務課
-------	--------------------	----	-------

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価)

(千円)

項目			計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
多面的機能支払交付金事業補助金			94,363		94,363		94,363
					0		0
					0		0
					0		0
					0		0
					0		0
					0		0
人件費(会計年度任用職員)					0		0
事業費合計			94,363	+0	94,363	+0	94,363
財源内訳	国庫支出金	農業農村整備事業補助金	47,181		47,181		47,181
	県支出金	多面的機能支払事業補助金	23,590		23,590		23,590
	地方債	(名称)			0		0
	その他	(名称)			0		0
	一般財源		23,592	+0	23,592	+0	23,592

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・農地や農業用施設が有する多面的機能の維持・発揮・促進のために活動に取り組む市内7組織へ国からの割当により交付金を交付した。 ・活動への支障が生じないように事務作業の支援等を行った。 ・活動計画書の再認定(1組織)及び農地転用による活動農用地減少に伴う変更認定(2組織)が必要だったため、活動計画書類の作成支援を行った。	・各組織の活動地内にある農地や農業用施設の適切な維持管理や農業用施設の長寿命化を行った。	・耐用年数が経過した農業用施設が年々増加する中で、長寿命化事業の補助内示率が低いため、各組織が計画的に更新工事を実施することが難しくなっている。 ・組織の構成員の高齢化により活動の取組や事務作業が困難となっている組織が生じており、引き続き事務支援等を行う必要がある。

作成担当者	農林部	耕地林務課	農村整備係	職名	主事	氏名	高橋 司	連絡先(内線)	1267
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋		担当係長	農村整備係長	氏名	大塩 由香

○評価指標

評価指標(単位)	多面的機能交付金の実施箇所(組織)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		7	7	
実績値(事後評価)	8	7	7	
目標値		7	7	7
(事後評価)指標実績値の要因分析	土地改良区が関与していない小規模組織については、構成員の高齢化や事務作業の負担により、活動の継続が困難となる可能性がある。			
評価指標(単位)				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				
(事後評価)指標実績値の要因分析				

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		農地流動化促進事業					担当課	農業委員会事務局			施策	5-1	
目的	対象	農業者								新規/継続		継続	
	意図	中核となる農業者を育成し、生産基盤強化と農業経営安定に資する。								会計区分		一般	
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度			令和7年度				令和8年度				
		○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地パトロール・農地相談会の実施 ○地域計画に係る目標地図の完成			○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地パトロール・農地相談会の実施				○中核農家等育成規模拡大事業奨励金の交付 ○農地パトロール・農地相談会の実施				
事業費・財源		決算額		(千円)	7,654	決算額		(千円)	6,100	計画額		(千円)	9,055
		中核農家等育成規模拡大事業奨励金				中核農家等育成規模拡大事業奨励金				中核農家等育成規模拡大事業奨励金			
					7,154				5,389				8,250
		その他			500	その他			711	その他			805
		人件費(会計年度任用職員)			0	人件費(会計年度任用職員)			0	人件費(会計年度任用職員)			0
		特定	196	一般	7,458	特定	1,798	一般	4,302	特定	7	一般	9,048

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	総合評価	C
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	✓
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③	✓	⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減		縮小		現状維持		拡大	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等	新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項
・農地の売却・貸付希望が増加傾向の中で、農政課に配属となっている産地保全支援員と連携し、遊休農地や耕作放棄地の解消や担い手への農地の集約に努めるとともに、農地パトロールを行い、森林化した耕作不可能な荒廃農地については、農業委員が非農地判定して農地台帳から抹消し、荒廃農地の解消に努めた。 ・令和7年4月1日から、従来の利用権設定等促進事業から、農地中間管理機構を介して農地の貸借契約をする農地中間管理事業へ移行した。 ・現行の農地台帳システムから農業委員会サポートシステムへの移行を進めるべく、農地台帳システムのベンダーと協議を行った。		・農業者の高齢化等に伴い、依然として農地の売却・貸付希望は増加しているが、購入・借受を希望する方が少ないため、調整が困難となっている。 ・山間部や勾配等農地の状況により、購入・借受希望に偏りがある。 ・地域計画策定後は、農地中間管理機構を介して、農地の貸借契約をすることとなったが、従来のワンストップで完結していた利用権設定等促進事業より事務の煩雑化が著しい。 ・円滑な窓口業務に支障をきたさぬよう、操作性に難のある農業委員会サポートシステムと併用して今後も現行の農地台帳システムを運用していく必要がある。	・農地流動化の促進により、経営面積の拡大、農地の有効活用及び耕作放棄地の発生防止に繋がること、農家の生産基盤強化と経営の安定を図ることを目的とし、引き続き奨励金を交付していく。 ・農地中間管理機構を介した農地の利用権設定を円滑に推進するにあたり、前述の事務量の大幅増に対応するため、専属の職員の配置が急務となっている。 ・人員増に充てるための特定財源として、「最適化活動交付金」会計年度任用職員(7.5h勤務:2,431千円)又は、「農地中間管理業務委託料」2,143千円×2人(限度人数)の4,286千円(限度額)(単年度取扱い面積80ha以上130ha未満の場合)を見込んでいる。

第1次評価	・消耗品費については、近年の執行率を踏まえて、予算額を見直す。 ・中核農家等育成規模拡大事業奨励金については、令和5年度及び令和6年度の決算額の平均を基準とする。	第2次評価	—
-------	--	-------	---

事務事業名	農地流動化促進事業	課名	農業委員会事務局
-------	-----------	----	----------

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価) (千円)

項目			計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
消耗品費			253	▲100	153		153
燃料費			96		96		96
印刷製本費			91		91		91
車両修繕料			60		60		60
郵便料			385		385		385
車両保険料			20		20		20
中核農家等育成規模拡大事業奨励金			9,348	▲1,098	8,250		8,250
					0		0
人件費(会計年度任用職員)					0		0
事業費合計			10,253	▲1,198	9,055	+0	9,055
財 源 内 訳	国庫支出金	(名称)			0		0
	県支出金	(名称)			0		0
	地方債	(名称)			0		0
	その他	長野県農業開発公社斡旋手数料	7		7		7
	一般財源		10,246	▲1,198	9,048	+0	9,048

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・農地の借り手農家等に中核農家育成規模拡大奨励金を交付し、中核農家への農地の流動化に努めた。 ・農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施し、利用状況調査を実施した。 ・各地区において農地相談会を実施し、農地の売買・貸借の調整を行った。	・奨励金交付件数:106件(前年比1件減)、対象面積:711,030㎡(前年比25.3%減)、交付金額:5,389,400円(前年比24.7%減)。件数が変わらず面積及び金額が減っているが、一部の大規模に農地を所有する農地所有適格法人が借受けの更新手続きが未完了となっていることが原因の一つと考える。 ・農地パトロールを実施し7.8ha(前年比4.8%増)を遊休農地として把握。所有者に対し改善を促すとともに、耕作希望者に斡旋・紹介をすることで、遊休農地解消に努めた。	・令和7年度から農地中間管理機構を介する貸借が本格的に始まったが、提出する書類や手続きに貸手借手が慣れておらず、スムーズに合意に至らないケースが散見される。 ・引き続き農業者の高齢化等に伴い、農地の売却・貸付希望者の増加が続いている。 ・限られた人員体制のなか、効率的な耕作条件を備えた農地と、その条件に劣る農地、それぞれ優先順位をつけ効率的に業務を進める必要がある。 ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選に伴い、新人委員への活動支援等が必要。

○評価指標

評価指標(単位)	奨励金交付対象面積(ha)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		0	0	
実績値(事後評価)	117	95	71	
目標値		120	120	120
(事後評価)指標実績値の要因分析	大規模農地所有適格法人が借受けの更新手続きが未完了となっているためと考える。			
評価指標(単位)				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				
(事後評価)指標実績値の要因分析				

作成担当者	農業委員会事務局			職名	局長補佐	氏名	原 裕輔	連絡先(内線)	1271
最終評価者	農業委員会事務局長	氏名	武田 文秀		担当係長	原 裕輔		氏名	原 裕輔

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	共創循環	戦略分野	5	環境・気候	ありたい姿	生活や経済活動で、エネルギーをはじめ調達可能な資源が活用されて生活の充実や楽しみになっている
施策	5-2	森林整備と管理が進み、緑の景観や自然公園が維持されている					

2 施策指標(KPI)

指標名		基準値 基準年度		達成値			目標値
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
客観	市所有及び個人等所有の森林が整備された面積	179ha	R4	189ha	236ha		240ha
主観	自慢できる自然景観があると思う市民の割合	66.7%	R5	64.5%	66.1%		71.7%

3 施策を構成する事務事業

番号	事務事業名	担当課	事業費(千円)			今後の方向性	
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	成果	コスト
1	林業被害対策事業	耕地林務課	145,360	87,937	57,645	現状維持	縮小
2	治山林道事業	耕地林務課	38,478	19,536	16,400	拡充	拡大
3	森林再生林業振興事業	耕地林務課	129,000	171,446	97,726	現状維持	縮小
4	森林活用推進事業	耕地林務課	46,218	48,069	46,430	拡充	縮小

4 事中評価(事業構成の適正性)

優先する取り組み
・利用の多い林道の安全対策を進めることで更に森林整備が進むことになる。 ・林業事業体による民有林の森林経営計画に基づく森林整備が進んでいる反面、市有林の荒廃が懸念されるため、取組を進める必要がある。
劣後・見直しする取り組み
・治山林道事業の林道改築等の路線整備については、R8以降、一旦主要な幹線整備を先送りし、維持管理に注力する。

5 事後評価

施策指標の要因分析
・令和7年度の森林整備面積は、令和6年度の国県補助金が予算額到達により打ち切りとなり、令和7年度に繰り越されたことから増加している。
施策の定性評価
・松くい虫被害対策として、令和5年度に補助制度を創設したことにより、地域住民による伐倒処理体制が確立された。 ・令和7年度の松くい虫被害対策方針の見直しに伴い、所有者責任の明確化と所有者による伐倒駆除の必要性が高まっており、丁寧な周知が必要な段階となっている。 ・森林整備推進のため、路網の維持管理を継続して実施する必要がある。

評価者	所属	農林部	職名	部長	氏名	花岡 昇
施策担当課長	所属	耕地林務課	氏名	田下 高秋		

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		林業被害対策事業						担当課		耕地林務課		施策		5-2	
目的	対象	森林所有者										新規/継続		継続	
	意図	健全な森林の保全を図る。										会計区分		一般	
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度					
		○松枯損木処理 ○松くい虫等被害予防事業 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○カモシカ食害対策事業				○松枯損木処理 ○松くい虫等被害予防事業 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○カモシカ食害対策事業				○松枯損木処理 ○松くい虫等被害予防事業 ○松くい虫侵入防止緩衝帯整備 ○カモシカ食害対策事業					
		決算額 (千円) 145,360				決算額 (千円) 87,937				計画額 (千円) 57,645					
		松くい虫被害防除対策事業委託料 128,365				松くい虫被害防除対策事業委託料 59,402				松くい虫被害防除対策事業委託料 47,000					
		松くい虫等被害予防事業補助金 14,132				松くい虫被害予防事業補助金 25,560				松くい虫被害予防事業補助金 10,000					
事業費・財源		その他 468				カモシカ食害対策事業委託料 202				その他 645					
		人件費(会計年度任用職員) 2,395				人件費(会計年度任用職員) 2,695				人件費(会計年度任用職員)					
		特定	14,005	一般	131,355	特定	63,922	一般	24,015	特定	7,600	一般	50,045		

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・今年度の松くい虫被害覚知本数は、8月末時点で534本(前年同期△414本)と、本年度改正した新たな基本方針に基づき、エリアを絞り込んで対応しているため、数字上は減少している。 ・これまでの実績から年度内の全木処理が不可能であるため、ライフライン等を優先した伐倒燻蒸処理とし、併せて、林業事業体への広域面積斡旋等の取組を進めている。 ・地域内の任意団体が補助金を活用し、前年比で2倍の松枯れ処理を実施している。【市内計4団体】		・ライフラインを中心に、市民や地区から要望が出ている箇所について優先度を検討し、松枯れ処理を実施している。 ・事業費の上限ラインを超えない範囲の中で、防除成果を出していく事が求められている。 ・県の補助金事業について、早期の実績報告の提出を求められているため、対応を早めに行い歳入を得られるように進めていく必要がある。		・今後もエリアを絞り込んだ対応を基本とするため、要求額は令和7年度並みとした。 ・県の補助金事業の根拠資料としてドローンによる空撮を行った図面の資料提出が必要となること、また人的被害・ライフライン被害防止のための松枯れ状況の現状把握のため、空撮業務委託を新たに要求する。	

第1次評価	・ドローン空撮業務委託料については、県の森林病虫害等防除事業補助金活用における必須条件でないため、来年度の実施は見送ることとするが、引き続き補助要件については注視すること。	第2次評価	—
-------	--	-------	---

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	総合評価	A
	有効性	4	高い		
	効率性	3	やや高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	✓
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③	✓	⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減	縮小	現状維持	拡大				

事務事業名	林業被害対策事業	課名	耕地林務課
-------	----------	----	-------

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価) (千円)

項目			計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
松くい虫被害防除対策事業委託料					0		0
伐倒燻蒸処理委託費			47,000		47,000		47,000
ドローン空撮業務費			3,660	▲3,660	0		0
松くい虫等被害予防事業補助金			10,000		10,000		10,000
カモシカ食害対策事業委託料			469		469		469
その他			176		176		176
					0		0
					0		0
人件費(会計年度任用職員)					0		0
事業費合計			61,305	▲3,660	57,645	+0	57,645
財 源 内 訳	県支出金	市町村森林整備支援事業補助金	600		600		600
	県支出金	森林病虫害等防除事業補助金	7,000		7,000		7,000
	地方債	(名称)			0		0
	その他	(名称)			0		0
	一般財源		53,705	▲3,660	50,045	+0	50,045

○評価指標

評価指標(単位)	松くい虫被害予防事業補助金を活用した伐倒燻蒸処理本数			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		51	120	
実績値(事後評価)	48	194	308	
目標値		100	140	180
(事後評価)指標実績値の要因分析	被害拡大に応じて、自主組織が率先して伐倒燻蒸を実施し、自らの地域を自ら守ると地域主体の流れが出来つつある。			
評価指標(単位)				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				
(事後評価)指標実績値の要因分析				

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・新たな塩尻市松くい虫防除対策の基本方針の下、ライフライン、未被害地拡大を重点にした伐倒燻蒸処理を実施した。また、林業事業体が行う大規模な緩衝帯の推進を図った。 ・市が委託する伐倒燻蒸処理と、所有者や地域自主組織が取組む補助金伐倒処理を並行して行うことで、市内の被害拡大防止に努めた。 ・補助金制度として伐倒燻蒸の他に松枯れの予防対策とした薬剤散布や樹幹注入の補助により、自主防除を促進した。	・被害木は事業者の協力を得て、人命や施設等に影響のある場所を選定し処理を行った。【駆除本数 539本、駆除材積 894㎡】 ・森林所有者等に対して自主的自発的な被害防除を促進し、前年度を上回る本数の処理をすることができた。【駆除本数 308本、駆除材積 778㎡、補助金額 25,560千円】 ・緩衝帯整備事業として実施した沓沢湖西側山林において、本年度は植栽と保育施策を4.33ha実施し、被害拡大防止に努めた。	が増加している。また、一部地域では集団拡大枯れが発生している。 ・被害木の倒木により工場等施設が被災する事案も発生し、早急に人命や施設に係る場所を優先した伐採が必要である。併せて、市街地の松林は未然伐採の検討が必要である。 ・林業事業体による森林整備推進を図るため、広域面積を他樹種に転換する地域を設定し、斡旋していく必要がある。 ・自主組織においては、若年層が加入しなため作業者の高齢化が進んでおり、将来活動に課題がある。

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	主任	氏名	吉田 実子	連絡先(内線)	1286
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋	担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希	

○実施計画

○事中評価

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

第1次査定	・林道復旧工事費については、災害発生から数年が経過しており、補助金及び起債による対応ができないことに加え、利害関係者が少数であることから、復旧工事費の計上は見送りとする。	第2次査定	—
-------	---	-------	---

○ 実施計画補正要求

(千円)

年度	概要		項目(起債対象に※)		計画額	補正要求額	補正後額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
令和8年度	○治山・林道補修工事 ・主要林道の小規模工事 ・山腹等の治山工事 ○設計委託料		治山・林道補修工事費		9,000	+2,000	11,000		11,000		11,000
			橋梁補修設計委託料	※	4,600	+800	5,400		5,400		5,400
			林道復旧工事費			+30,000	30,000	▲30,000	0		0
							0		0		0
							0		0		0
			事業費合計		13,600	+32,800	46,400	▲30,000	16,400	0	16,400
	財源内訳	国庫支出金	農山漁村地域整備交付金	50%	2,300	▲300	2,000		2,000		2,000
		県支出金	農山漁村地域整備交付金	1%	46	▲6	40		40		40
		地方債1	公共事業等債	90%		+1,700	1,700		1,700		1,700
		地方債2	(地方債名)				0		0		0
		地方債3	(地方債名)				0		0		0
		その他	(名称)				0		0		0
		一般財源			11,254	+31,406	42,660	▲30,000	12,660	0	12,660

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・片丘地区の森林整備の基盤となる路網を整備するため、林道大塚線改築工事(3年計画の最終年)の改築工事を実施した。 ・林業基盤の機能強化を図るため、林道施設長寿命化計画に基づく林道小曽部線の橋梁補修工事を行った。 ・降雨により通行できなくなった林道大欠支線の復旧工事を市単治山工事により実施した。【延長10m】 ・地元要望等に基づく市内林道路線等の維持・補修を行った。	・林道大塚線改築工事の該当地権者を対象とした現地立会い及び工事内容の説明会等に約2か月の不測の期間を要したことや、積雪の影響もあり、繰り越し工事として実施している。 【延長403m】 ・降雨や林道施設の老朽化により、必要に応じて林道の維持・補修工事を行い、森林整備の基盤を確保することができた。	・高齢化等による森林整備の遅延から、林道の利用率が下がり、荒廃化や山林化が生じ始めている。 ・路肩崩落の危険箇所も増加し、車両崩落の可能性もあることから、管理者責任として適正な修繕を行う必要がある。 ・山林化した林道を再度利用する場合、開設と同費用が生じることから、現段階で何らかの対処が必要である。 ・松本市の落石事故を受け、老朽化した治山堰堤や林道施設の確認や、落石等の危険箇所を再度洗い出しする必要がある。

○評価指標

評価指標(単位)	補修路線数		
年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)	1	1	
実績値(事後評価)	2	14	
目標値	3	3	3
(事後評価)指標実績値の要因分析	重機借上から工事発注へ切り替えたことで、路面補修の施工件数が増加した。		

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	技師	氏名	西澤 賢太	連絡先(内線)	1284
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋	担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希	

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		森林再生林業振興事業					担当課		耕地林務課			施策		5-2		
目的	対象	市民、森林所有者、林業事業体										新規/継続		継続		
	意図	森林の持つ多面的な機能の維持管理と木材生産性の向上を図る。										会計区分		一般		
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度					令和7年度					令和8年度				
		○市有林施業 ○森林整備補助 ○財産区拠出金 ○森林適正管理事業 ○森林情報システム更新					○市有林施業 ○森林整備補助 ○財産区拠出金 ○森林適正管理事業					○市有林施業 ○森林整備補助 ○財産区拠出金 ○森林適正管理事業				
事業費・財源		決算額		(千円)		129,000	決算額		(千円)		171,447	計画額		(千円)		97,726
		市有林施業委託料				8,712	市有林施業委託料				11,812	市有林施業委託料				12,560
		森林適正管理事業委託料				7,830	森林適正管理事業委託料				6,210	森林適正管理事業委託料				8,000
		森林整備補助金				88,262	森林整備補助金				143,861	森林整備補助金				75,273
		森林情報整備等システム更新				11,990	森林情報整備等システム保守点検委託料				594	森林情報整備等システム保守点検委託料				594
		その他				1,523	その他				793	その他				1,299
		人件費(会計年度任用職員)				10,683	人件費(会計年度任用職員)				8,177	人件費(会計年度任用職員)				
		特定	5,134	一般	123,866	特定	121,749	一般	49,698	特定	3,201	一般	94,525			

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・市有林整備は、森林経営計画に基づき高ボッチ周辺6.08haの整備業務発注を行った。 ・森林環境譲与税事業である森林適正管理事業は、区要望等に基づき、有害鳥獣の緩衝帯整備を目的とした郷原区(約1ha)、ライフライン保全を目的とした床尾区(約0.06ha)の整備を行う。 ・計画的な樹種転換が進むよう、事業体に対して今後5年間の樹種転換予定地の調査や情報提供を行った。 ・市有林の森林経営計画期間が令和9年5月末まで、かつ、J-クレジット等により可能な限り公益へと転換していくために現地調査等を行い、現計画の大規模な変更を行った。		・市有林整備において、令和8年度までは測量等発注準備ができていた。しかし、林政アドバイザーの雇用任期が今年度までであることから、令和9年度以降の発注が適切に行われるか課題がある。 ・樹種転換等の森林整備補助金が、国から県への予算配分は前年並みではあるが、国への要望額に対して内示額が非常に少ない状況である。事業体が森林整備を実施したくてもできない状況となりつつある。 ・森林経営計画において、間伐下限面積のハードルが高い。施業内容の検討(搬出→切捨等)も必要である。		・会計年度任用職員Ⅰ種(林政アドバイザー)の雇用期間が今年度で満了となる。森林教育や森林整備等、林業に精通した人材の確保が求められる。 ・市有林整備については、森林経営計画の取組内容を達成するためにも、継続的な予算が必要であるとともに、効率的に荒廃化が進む市有林の整備率を上げるための仕組みを検討する。 ・県や事業体と相談しながら、森林整備における新たな財源の獲得等を検討していく。	

第1次評価	・森林適正管理事業委託料については、近年の執行率を踏まえて予算額を見直す。	第2次評価	—
-------	---------------------------------------	-------	---

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	総合評価	A
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	✓
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③	✓	⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減		縮小		現状維持		拡大	

事務事業名	森林再生林業振興事業	課名	耕地林務課
-------	------------	----	-------

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価)

(千円)

項目			計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
市有林施業委託料			12,560		12,560		12,560
森林適正管理事業委託料			11,000	▲3,000	8,000		8,000
森林整備補助金			75,273		75,273		75,273
森林情報整備等システム保守点検委託料			594		594		594
Jクレジット認定証 原材料 20枚			108		108		108
Jクレジット認定証 印字加工 10枚			100		100		100
その他			1,091		1,091		1,091
					0		0
人件費(会計年度任用職員)					0		0
事業費合計			100,726	▲3,000	97,726	+0	97,726
財 源 内 訳	国庫支出金	(名称)			0		0
	県支出金	森林造成事業補助金	2,660		2,660		2,660
	地方債	(名称)			0		0
	その他	市有林立木等売却収入他	541		541		541
	一般財源		97,525	▲3,000	94,525	+0	94,525

○評価指標

評価指標(単位)	市有林施業(ha)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		7.3	6.1	
実績値(事後評価)	3.1	7.3	6.1	
目標値		5.0	5.0	5.0
(事後評価) 指標実績値の 要因分析	林政アドバイザー指導のもと、現地測量等による作業道開設を行い、効率的な施業へと繋げることができた。			
評価指標(単位)	林業事業体による樹種転換施業面積(ha)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		0.0	7.2	
実績値(事後評価)	12.1	56.4	24.5	
目標値		25.0	25.0	25.0
(事後評価) 指標実績値の 要因分析	県が、国の第2世代交付金を活用した樹種転換を進めていることから、事業体との打合せ機会を増やした。結果、被害拡大地における樹種転換が進んでいる。			

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・市内森林整備の促進を図るため、森林経営計画等に基づいて施業を行う林業事業体や、森林所有者による整備活動に対して経費の補助を行うとともに、施業の円滑化に向け、問合せ窓口の役割を担った。 ・J-クレジット創出に向け、高ボッチ高原周辺の市有林を、5年間の森林経営計画に基づき森林整備(4年目)を行った。 ・森林環境譲与税事業である本市独自の森林適正管理事業では、地元要望に基づく4か所の森林整備(鳥獣緩衝帯目的2件、危険木除去1件、河川内倒木処理1件)を実施した。	・市有林を除く民有林の整備が約221ha(内訳:間伐約78ha、植栽約44ha、下刈り約55ha、地拵え約29ha、獣害防除柵約6km、作業道開設14km)実施された。特に、松くい虫被害森林の樹種転換に係る保全松林緊急保護整備では、24haのアカマツ林において民間事業体による樹種転換が実施された。 ・森林適正管理事業により、生活道路、ライフラインに近接する林縁部の危険木等の除去に取り組んだことで、地域住民の安心・安全に資する生活基盤の確保を図った。	・国県の造林補助の動向を注視しつつ、事業体への整備箇所の斡旋、森林整備の推進を継続して図っていくことが重要である。 ・市有林施業(市有財産の管理)はもとより、緩衝帯整備事業や森林適正管理事業など、市直営事業が増加傾向にある中、効果的、効率的な事業執行に努める必要があるとともに、事業の在り方などについても見直しを行う必要がある。 ・J-クレジット創出のため、一定面積の継続した市有林整備(間伐)を行う必要があるが、国県の造林補助が主伐再造林を中心に充てられ、間伐へは活用できなくなったため、施業方法等の再検討が必要である。

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	主任	氏名	倉科 涼	連絡先(内線)	1286
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋		担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名		森林活用推進事業					担当課		耕地林務課			施策		5-2					
目的	対象	市民、森林所有者、林業事業者										新規/継続		継続					
	意図	森林資源の多様な活用推進や森林教育により、森林の持つ公益的機能の維持増進を図る。										会計区分		一般					
年度別 事業内容 (手段)		令和6年度				令和7年度				令和8年度									
		○森林活用推進負担金 ○ウッドスタート事業				○森林活用推進負担金 ○ウッドスタート事業				○森林活用推進負担金 ○ウッドスタート事業 ○森林活用推進負担金(ペレット推進)									
事業費・財源		決算額		(千円)		46,218		決算額		(千円)		48,069		計画額		(千円)		46,430	
		森林活用推進負担金				44,677		森林活用推進負担金				46,067		森林活用推進負担金				44,237	
		木育推進負担金				1,478		木育推進負担金				1,936		木育推進負担金				2,000	
		その他				63		その他				66		その他				193	
		人件費(会計年度任用職員)				0		人件費(会計年度任用職員)				0		人件費(会計年度任用職員)				0	
		特定	0		一般	46,218		特定	33,500		一般	14,569		特定	0		一般	46,430	

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・森林公社において、新規地区の森林整備着手に向け、洗馬地区内の森林所有者の同意形成、施業境界明確化を進めている。 ・「森の健康診断」を継続して実施するほか、森林や林業への知識や関心を高めてもらうため、森林再生に係る植林体験を受講生や林業大学生に対し行っている。 ・ホームセンターと協働し、キャンプ用薪の販売を行っている。 ・企業と共同出資し、旧檜川中学校施設を活用し、合板工場及び交流施設等を有する森林ハブ拠点への改修工事を行っている。		・伐期齢山林、高齢化等による所有者不明地が多く、市内山林の荒廃化が進んでおり、集約化の実践機関の役割と更なる計画地拡大による森林整備推進を図る必要があるが、林業従事者が減少してきており、今後、健康診断受講生や森林塾受講者等を活用した人材育成とともに、林業従事者に向けて支援し、林業からの雇用離れを防ぐ必要がある。 ・3歳未満向け玩具に対する新たな規制と認証制度が開始され、ウッドスタートの玩具についても、今後認証を受ける必要が生じた。		・負担金内譲与税事業である木材運搬車(ユニック)のリースが終了したことにより、減額する。 ・森林塾や健康診断受講生の活用として民間事業体とのマッチングや植栽・下刈作業員としての短期雇用など、林業に参入しやすい仕組みを構築する必要がある。 ・林業業界の課題である就労者不足解消のため、市内事業体及び従事者への機器材購入及び資格取得に対する助成制度を、譲与税を活用し新設する。 ・パレット推進販売のため、設備初期経費を負担金として計上する。	

第1次評価	・担い手育成事業負担金については、労働財団が実施している補助制度を活用することとし、予算の計上は見送る。なお、林業従事者の雇用確保につながる施策等については、引き続き検討を行うものとする。 ・パレット促進負担金については、見直しを行い、パレット販売促進に関する制度設計を改めて検討すること。 ・山のお宝ステーション事業運営負担金において、新たに市の負担となった木質バイオマス担当が実施する事業については、その事業内容及び市財の投入によって見込まれる効果等を、予算編成までに整理しておくこと。	第2次評価	・第1次評価のとおり ・市及び森林公社双方において、事業に対する課題の認識や取組み意識に温度差があるため、公社と密に情報交換等を行い、再度、連携体制の構築を図ること。
-------	---	-------	--

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	総合評価	C
	有効性	2	やや低い		
	効率性	2	やや低い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④	✓	②		①		
	現状維持		③		⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減		縮小		現状維持		拡大	

事務事業名	森林活用推進事業	課名	耕地林務課
-------	----------	----	-------

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価)

(千円)

項目			計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
森林公社運営負担金			16,275		16,275		16,275
森林整備事業負担金			11,950		11,950		11,950
担い手育成事業負担金			10,710	▲2,360	8,350		8,350
山のお宝ステーション事業運営負担金			7,662		7,662		7,662
木育推進負担金			2,000		2,000		2,000
その他			193		193		193
ペレット推進運営負担金(初期設備費)			500	▲500	0		0
					0		0
人件費(会計年度任用職員)			0		0		0
事業費合計			49,290	▲2,860	46,430	+0	46,430
財 源 内 訳	国庫支出金	(名称)			0		0
	県支出金	(名称)			0		0
	地方債	(名称)			0		0
	その他	(名称)			0		0
	一般財源		49,290	▲2,860	46,430	+0	46,430

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・森林経営計画に基づき洗馬・宗賀地区にて下刈り・間伐・作業道開設を実施。洗馬地区では災害被災木の除去も完遂した。賛川地区地域振興協議会と連携し、更新伐・間伐・作業道整備を実施している。 ・森林施業の技術習得を目指し、「しおじり森林塾(基礎編)」を2日間開催した。 ・宗賀・檜川小中学校の児童を対象に「森の健康診断」を開催し、森林学習を推進した。 ・所有者及び公社産出の間伐材の燃料化(薪・発電材)を行った。 ・旧檜川中学校を合板工場・林業拠点機能を持つ「森林ハブ拠点」として整備している。	・賛川中畑地区地域振興協議会と連携し、地域課題である里山整備を実施した。 ・チェーンソー講習会を開催し、22名へ伐採・搬出技術の指導を実施した。 ・小中学校と連携した「森の健康診断」を実施し、延べ94名が森林への関心を深めた。 ・㈱カインズと連携し、端材を活用した薪販売事業を拡大し、自伐型担い手の育成と就労機会の創出を実現した。 ・森林ハブ拠点改修に係る調査・入札・進捗管理を適切に遂行し、円滑な工事工程を管理した。	・団地集約化と境界明確化を最優先課題とし、公社の人材不足による遅延を防ぐため、他自治体の先進手法導入も含めた新たな解決策を早急に構築する必要がある。 ・既存事業のマンネリ化による参加者数停滞を解消するため、新規講座やイベントの企画・開発により事業の活性化を図る必要がある。 ・「森林ハブ拠点」の令和8年10月一部供用開始に向け、改修工事の進捗管理を徹底するとともに、供用開始後の運営体制構築へ向け関係団体との連携を強化する必要がある。

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	係長	氏名	飯田 直希	連絡先(内線)	1285
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋		担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希

○評価指標

評価指標(単位)	講座・イベント開催数			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		3	2	
実績値(事後評価)	9	7	7	
目標値		5	5	5
(事後評価)指標実績値の要因分析	担い手育成・木育学習の開催に伴い、一定数の参加も見受けられ、継続した事業が図られている。			
評価指標(単位)				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				
(事後評価)指標実績値の要因分析				

令和7年度 施策評価シート

1 施策の位置付け

基本戦略	B	共創循環	戦略分野	5	環境・気候	ありたい姿	生活や経済活動で、エネルギーをはじめ調達可能な資源が活用されて生活の充実や楽しみになっている
施策	5-3	脱炭素社会を実現する必要性が共有され、再生可能エネルギーの導入が広がり、研究が始まる					

2 施策指標(KPI)

指標名		基準値 基準年度		達成値			目標値
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度
客観	固定価格買取制度による再生可能エネルギー発電設備導入件数(累計)	4,027件	R4	4,451件			4,600件
主観	再生可能エネルギーを活用することを意識している市民の割合	55.7%	R5	52.7%	52.7%		60.7%

3 施策を構成する事務事業

番号	事務事業名	担当課	事業費(千円)			今後の方向性	
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	成果	コスト
1	地域GX推進事業	ゼロカーボン・GX推進	-	-	3,466	-	-
2	ゼロカーボン推進事業	生活環境課	6,581	7,000	6,700	-	-
3	木質バイオマス地域循環システム形成事業	耕地林務課	7,508	5,589	5,370	現状維持	縮小
4	事業者向けゼロカーボン推進事業	商工課	1,612	4,727	-	-	-

4 事中評価(事業構成の適正性)

優先する取り組み
—
劣後・見直しする取り組み
—

5 事後評価

施策指標の要因分析
・再生可能エネルギー発電設備導入件数は増加しているものの、実際に活用することを意識している市民の割合には変化がみられない。
施策の定性評価
・燃油や物価の高騰により、薪ストーブ等の需要が高まっている。薪やペレット燃料の販売価格も上昇していることから、本事業が果たす役割は大きい。

評価者	所属	農林部	職名	部長	氏名	花岡 昇
施策担当課長	所属	耕地林務課	氏名	田下 高秋		

令和7年度 事務事業評価シート(ソフト事業)

○実施計画

事務事業名			木質バイオマス地域循環システム形成事業					担当課		耕地林務課			施策		5-3	
目的	対象	市民、市内事業所										新規/継続		継続		
	意図	森林資源を有効活用することにより森林整備を図るとともに、循環型社会の形成を促進する。										会計区分		一般		
年度別 事業内容 (手段)	令和6年度					令和7年度					令和8年度					
	○木質バイオマス利用設備設置費等補助 ○放射能測定器保守					○木質バイオマス利用設備設置費等補助 ○放射能測定器保守					○木質バイオマス利用設備設置費等補助 ○放射能測定器保守					
事業費・財源	決算額		(千円)		7,508	決算額		(千円)		5,589	計画額		(千円)		5,370	
	木質バイオマス利用設備費等補助金				7,092	木質バイオマス利用設備費等補助金				5,102	木質バイオマス利用設備費等補助金				4,380	
	その他				416	その他				487	備品購入費				457	
											その他				533	
	人件費(会計年度任用職員)				0	人件費(会計年度任用職員)				0	人件費(会計年度任用職員)				0	
	特定	7,508	一般	0	特定	5,589	一般	0	特定	5,370	一般	0				

○事中評価(予算編成に向けた定性評価)

前年度の課題や新たな取組に関する進捗状況		当年度生じている課題等		新年度の改善・改革案(予算要求等)、段階的に見直していく事項	
・地球温暖化防止対策及び木材活用の推進を図るため、薪ストーブやペレットストーブ等の木質バイオマス利用設備の導入及びペレット燃料の購入に対する補助を行っている。(7月末現在:薪ストーブ13件、ペレットストーブ8月受付開始、ペレット燃料4件) ・貯木場の確保として候補地を選定、事業者へ紹介を行ったところ、地権者と事業者の契約を締結することができ、貯木場として造成された。		・住宅地等での薪ストーブ設置件数が増加し、煙や臭い等に対する周辺住民からの苦情や相談が増加している。相対してペレットストーブ設置件数が近年減少傾向にある。 ・補助予算の大半を薪ストーブ設置補助に対応せざるをえず、ペレット燃料等が先着順となってしまう。 ・FPの視察が再開し、今後、小中学校等の視察が増える中で、視察時に使用するインカムを必要量購入する必要がある。		・綿半ウッドパークで産出されるおが粉を使用し製造されるペレットの市内利活用及び流通を図るため、木質バイオマス利用設備補助については、ペレット関係設備設置助成のみに特化し、信州F・POWERプロジェクトにおけるペレット推進を図るとともに、薪ストーブ設置補助を廃止する。また、次年度、ペレット販売を森林公社にて実施する体制を整え、R9年度以降、従来助成していた額を差し引いた価格で販売することで、燃料補助代を削減する。 ・事業者から森林公社がペレット購入する際の購入費用(40,000円/t×100t)について、市より貸付を行う。	

第1次評価	・ペレット購入費用貸付金については、総務省の指針に照らし合わせ、市が森林公社に対して短期貸付けを行うことは適切でないため見送りとし、ペレット推進事業のスキームを改めて検討すること。 ・木質バイオマス利用設備費等補助金における薪ストーブ設置補助の廃止については、近年増加している煙等によるトラブルや、薪ストーブの設置が一定程度普及してきたことを踏まえ、提案のとおり減額とする。 ・備品購入費(視察対応用インカム)については、学校対応用に1クラス分を上限に40基までの購入を認めるが、視察に対応できる最低限の機能を有した安価なインカムの購入を検討すること。 ・印刷製本費については、近年の執行率を踏まえて予算額を見直す。	第2次評価	—
-------	---	-------	---

○事中評価

評価視点	妥当性	3	やや高い	総合評価	B
	有効性	2	やや低い		
	効率性	3	やや高い		

評価視点 1:低い 2:やや低い 3:やや高い 4:高い

【効率性の評価視点】該当する項目が多いほど評点は高くなる

①	他の実施主体を活用しても、成果維持のままコスト削減ができない	✓
②	単位当たりのコストが前年度よりも良化している	
③	事務改善、人員見直しをしてもコスト削減の余地がない	
④	コスト全体に占める市の負担割合を下げる余地がない	
⑤	部分的に廃止・縮小すると成果を達成できない	✓

今後の方向性									
成果	拡充		④		②		①		
	現状維持		③	✓	⑤				
	縮小		⑥						
	休廃止	⑦							
コスト		皆減		縮小		現状維持		拡大	

事務事業名	木質バイオマス地域循環システム形成事業	課名	耕地林務課
-------	---------------------	----	-------

○ 令和8年度事業費、財源内訳(事中評価)

(千円)

項目		計画額	1次査定	1次査定後	2次査定	2次査定後
木質バイオマス利用設備費等補助金		4,380		4,380		4,380
ペレット購入費用貸付金		4,400	▲4,400	0		0
備品購入費(FP視察用インカム70基)		800	▲343	457		457
その他		734	▲201	533		533
				0		0
				0		0
				0		0
				0		0
人件費(会計年度任用職員)				0		0
事業費合計		10,314	▲4,944	5,370	+0	5,370
財 源 内 訳	国庫支出金	(名称)		0		0
	県支出金	木質バイオマス循環利用普及促進事業補助金	300	300		300
	その他	貸付金返金	4,400	0		0
	その他	信州FPプロジェクト用地貸付料	5,614	5,070		5,070
	一般財源		0	0	+0	0

○評価指標

評価指標(単位)	薪ストーブ及びペレットストーブの補助金交付件数(件)			
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)		11	13	
実績値(事後評価)	23	24	15	
目標値		25	25	25
(事後評価) 指標実績値の 要因分析	建築基準法・省エネ法の改正影響により新築着工数が減少した影響から、ストーブ設置申請数も同様に減少となった。			
評価指標(単位)				
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
中間値(事中評価)				
実績値(事後評価)				
目標値				
(事後評価) 指標実績値の 要因分析				

○事後評価

取組内容	結果・成果	課題
・薪ストーブやペレットストーブ等の木質バイオマス利用設備の導入及びペレット燃料の購入に対する補助を行った。 ・信州F・POWERプロジェクトに係る製材加工所・発電所の視察を7月より再開し対応を行った。	・木質バイオマス利用設備や木質ペレット燃料の導入促進により、地域森林資源の域内循環利用の推進が図られた(設備補助:ペレットストーブ2件、薪ストーブ13件、ペレットストーブ燃料50件、ペレットボイラ燃料1件)。 ・ペレットストーブの普及促進を図るため、例規改正を行い薪ストーブ補助を廃止。R8からペレットのみの補助に移行した。 ・製材加工所・発電所視察について、市受付対応4団体78名を受入し、事業者受付対応30件120名の対応をした。	・市内産ペレットの普及促進に向け、流通網等の制度設計を事業体等関係者と協議する必要がある。 ・発電事業については、敷地内での貯木に限界がきており、新たな貯木場の確保が必要となっている。 ・小学校等の視察(工場見学)が今後増加が見込まれ、日程調整や当日の対応について、行政側ではなく事業者側で受入してもらうよう協議する必要がある。

作成担当者	農林部	耕地林務課	林業振興係	職名	係長/主任	氏名	飯田/吉田	連絡先(内線)	1285
最終評価者	耕地林務課長		氏名	田下 高秋	担当係長	林業振興係長	氏名	飯田 直希	